

東日本大震災復興構想会議検討部会（第1回）議事録

（開催要領）

1. 開催日時 平成23年4月20日（水）10:00～13:00

2. 場 所 官邸4階大会議室

3. 出席者

部 会 長：飯 尾 潤 政策研究大学院大学教授

部会長代理：森 民 夫 全国市長会会長、長岡市長

専 門 委 員：五十嵐 敬喜 法政大学法学部教授

池 田 昌 弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

植田 和弘 京 都 大 学 大 学 院 経 済 学 研 究 科 教 授

大武 健一郎 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長

玄 田 有 史 東京大学社会科学研究所教授

河野 龍太郎 BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト

西郷 真理子 都市計画家

佐々木 経世 イーソリューションズ株式会社代表取締役社長

莊林 幹太郎 学習院女子大学教授

白波瀬佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

神 成 淳 司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

竹 村 真 一 京都造形芸術大学教授

團 野 久 茂 日本労働組合総連合会副事務局長

馬 場 治 東京海洋大学海洋科学部教授

広 田 純 一 岩手大学農学部共生環境課程学系教授

藻 谷 浩 介 株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

復興構想会議議長：五百旗頭 真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授

復興構想会議議長代理：御 厨 貴 東京大学教授

政府側出席者：枝 野 幸 男 内閣官房長官

仙 谷 由 人 内閣官房副長官

福 山 哲 郎 内閣官房副長官

瀧 野 欣 彌 内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開会
2. 官房長官挨拶
3. 部会長挨拶
4. 議長挨拶
5. 専門委員等紹介
6. 議事
 - (1) 運営要件について
 - (2) 今後の進め方について
 - (3) 「被災地の状況とこれまでの取組み」
 - (4) 第1回東日本大震災復興構想会議の模様について
 - (5) 自由討議
7. 閉会

(配布資料)

- (資料1) 「東日本大震災復興構想会議の開催について」(平成23年4月11日閣議決定)
- (資料2) 東日本大震災復興構想会議名簿、検討部会名簿
- (資料3) 諮問書「東日本大震災による被災地域の復興に向けた指針策定のための復興構想について」
- (資料4) 第1回東日本大震災復興構想会議における議長提出資料
- (資料5) 東日本大震災復興構想会議検討部会運営要領(案)
- (資料6) 今後の進め方について(案)
- (資料7) 被災地の現状とこれまでの取組みについて

- ・ 部会長提出資料
- ・ 委員提出資料

○瀧野内閣官房副長官 それでは、ただいまより「東日本大震災復興構想会議第1回検討部会」を開催いたしたいと思いますが、開催に先立ちまして、このたびの東日本大震災における被害により犠牲となられた方々の御冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと存じます。御起立をお願いいたします。

(黙 祷)

○瀧野内閣官房副長官 ありがとうございました。御着席いただきしたいと思います。

それでは、ただいまより「検討部会」を始めたいと思います。本日はお忙しい中御参集いただき、ありがとうございました。

まず冒頭、部会の開催に当たりまして、枝野官房長官よりごあいさつを申し上げます。

○枝野内閣官房長官 皆様、おはようございます。このたびは検討部会の御議論を皆様方をお願いすることになりました。それぞれ御多忙の中、御協力をいただきますことに、まずは冒頭、内閣を代表して心より御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

御承知のとおり、東日本大震災はまだまだ避難所等で大変厳しい生活をされて、地域によっては、あるいは置かれている環境によっては、復興などまだまだと言う方も少なからずいらっしゃいます。一方でそうした皆さんも含めて、この大きな災害から明日への希望をどうやって持っていただくか。しっかりとした復興の将来像が見えてくることによって、御苦労されている皆さんにとっても明日への希望が見えてくるのではないかと。そんな思いもございまして、震災からの復興構想会議を去る14日にスタートさせていただきました。

既に復興構想会議に対しましては、総理から、未来に向けた青写真とも言えるべき大きな復興構想を提起していただきたいということで、諮問をお願いしたところでございます。今回この復興構想会議の下に我が国の英知を結集するという観点から、特に気鋭の専門家の皆様方にお集まりをいただいて、この検討部会を立ち上げさせていただきました。是非それぞれの専門分野の知識、知見を十分にこの場を通じて生かさせていただきまして、そのことを通じて単なる復旧ではなくて、この震災を乗り越えることで震災前の世帯地域よりもよりすばらしい地域が生まれてくる。そんな復興を成し遂げてまいりたいと思いますので、御協力のほどお願いを申し上げます。

検討部会の部会長には、復興構想会議の五百旗頭議長の御指名により、飯尾潤専門委員をお願いしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様にはタイトな日程で過密なスケジュールの下、御議論をいただくことになり、大変恐縮でございます。また、実はこうした会は、お願いをしている私を含め政府側がどこまで御参加をさせていただくのがいいのか若干まだ迷っているところでございますが、この復興は今の内閣とか何党がどうということを超えて、まさに我が国の英知を結集していただいて、すばらしい復興構想をまとめていただくという観点でございますので、むしろ私も議論そのものに参加をするというよりも、皆様方で御議論をいただいたものをしっかり受け止めさせていただいて、その上で実行するという観点で進めさせていただくことが、より広い意味での復興がしっかりと進んでいくのではないかと考えておりまして、今

日も冒頭のあいさつのみで私は失礼をさせていただきますが、そのことは今のような趣旨ということで御理解をいただければと思います。

その上で最後に１点だけ。私自身も実は仙台に都合５年ほど住んでおりましたので、今回の被災地域、仙台にとどまらず、若いころに大分遊びに行った地域でございまして、そうした立場から１点だけ是非皆さんにお願いを申し上げたいのは、本当に被災をされた多くの地域が日本の中でも、日本の従来のよきものがたくさん残っている地域のきずなであったり、あるいは自然と調和をした中での第一次産業であったり、そして、そうしたことによって、それぞれの地域ごとに本当にふるさとに対する強い思い、地域への愛着というものによってつくられている、そうした地域の非常に多いところが今回被災になられていると私は受け止めておりまして、是非それぞれの皆さんの専門的な知識、知見とそうした地域のそれぞれの皆様方の思いであったり、きずなであったりといったものがうまい形で合わさった復興ビジョンを描いていただければ、今回の犠牲になられた皆さんの無念の思いをしっかりと受けた新しい東北が、そして日本が生まれてくると思っておりますので、是非皆様の御協力を重ねてお願い申し上げます、政府としてのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○瀧野内閣官房副長官 それでは、これから議事に入りますが、この後の議事につきましては、飯尾部会長の主宰によってお進めいただくことになります。部会長どうぞよろしくお願いいたします。

○飯尾部会長 ただいま御紹介いただきました飯尾でございます。御指名いただきまして、部会長をさせていただくことになりました。大変至りませんけれども、本検討部会の議事進行ととりまとめをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう既にお話が出ておりますように、第１回復興構想会議において、検討部会としては、そのミッションとして検討課題を抽出・整理の上、専門的見地から議論を深め、その内容を復興会議に報告するとなっております。これにつきまして、この会合の位置づけといえますか、私が考えていることを最初にお話をしまして、御協力いただきたいということにさせていただきたいと思います。部会長提出資料を右側の方に置かせていただいております。これを基に少しお時間をいただいて、お話をさせていただくつもりでございます。

最初に、私どもが検討部会で検討する課題についてでございます。今回、災害、地震等の被害というのは、それぞれかけがいのないものでございまして、比べようもないわけでございます。本当に苦しんでおられると思います。ただ、我が国において、これまで防災、地震ということから考えますと、関東大震災あるいは阪神・淡路大震災のような都市型の災害を中心に復興手法が開発されてきたところがございまして。ところが、今回の場合は津波ということもございまして、さまざまな地域もございまして。そこで予断を持つことなく、勿論これまで開発されてきた手法は非常に重要でございますけれども、新たな手法を開発していくのは極めて重要でございます。そういう点で、幅広く議論をしていただいて、新しいアイデアをどんどん出していただきたい。このように思っているわけでございます。

更に先ほど官房長官のごあいさつからもございましたけれども、被害に遭っている被災地域は非常に広範で、しかも多様な地域でございます。そこで一律に復興手法はこうだということとはとてもではないけれども、うまくいきません。大変苦しんでおられる皆さん、それぞれ思いがございます。それぞれ地域の事情もございますので、被災者の皆さんの現状と希望に応えるべく、さまざまなオプション、地域に合ったものを被災者の皆さんが自分で選んでいくことができるような、そういう復興案を用意したいと思っております。つまり、被災地主体の復興を助けるような、そういう復興のアイデアを出したいと思っております。

それから、申すまでもないことでございますけれども、今回の災害は非常に複合的でございます。原子力発電所の事故。今もそれによって避難を強いられている方は極めて深刻な状況でございます。事態が落ち着くまで、なかなか復興ということを言いだせないことではございますけれども、しかし、そういう避難をされている方も将来の復興ということは期待を持てるように、我々は準備をしていかなければいけないと思っております。事態が落ち着くまでも、さまざまな議論を繰り返して、さまざまな準備をするというのが我々の使命ではないかと思っておりますので、この点もどうぞよろしくお願いいたします。

更に、これまでも被災地のことでございますけれども、そのほかにもまだ難しい問題があると考えております。被災地が大変苦しんでいるけれども、その周りの地域は平常どおりであって、全力を挙げて支援ができるという状況であればよろしいのでございますけれども、復興を支援する地域。例えば復興ということで考えると、現地の東北地方であれば復興のための電力需要も必要でございますが、それも不足している。あるいは後背地として支援しなければいけない関東地方でも電力不足でございます。それが経済に与える影響は極めて大きなものでございますので、それも考慮しながら復興の案をつくっていかねば、復興を成し遂げることはできないと思うわけでございまして、視野を広くして、そのようなことも考えたいということでございます。

また、日本の状況が盛りであって元気いっぱいであれば、こういう状況を何とか乗り越えるということを簡単に申すこともできますけれども、言葉はさまざまでございますが、改革の必要性が述べられるように、実は日本全体が震災前からそれなりの改革は必要とされる。とりわけ財源の問題については非常に大きな財政赤字を毎年繰り返して蓄積しておるという中で、また復興のための財源を出さないといけないわけでございます。そういう点から考えますと、これまで必要とされてきた改革も同時並行的に続けながら、復興を優先しているという複合的な改革プランが必要になってくるということも我々は指摘しなければいけません。

こういうことを考えますと、大変ではございます。しかしながら、現代日本が直面している問題は今回の震災によって、残念なことではありますけれども、クローズアップされた面もございます。例えば我々は日本全体で苦しんでおります問題。高齢化が進む、あるいは人口が減少するというのは、まさにこの被災地域でも進行しておりまして、そういう

地域を襲った災害でございます。

あるいは大都会とそれ以外の地域の格差の問題も問題になってきたわけでございますけれども、これも実は被災地域の中を通じて起こっていることです。これまで衰退をしていたというところが更にこれに追い打ちをかけられているという状況を何とか反転していただくということを考えないといけないというわけであります。

あるいは日本全体で社会のきずなが薄れているのではないかということも言われ、教育であるとか治安の面でも問題になってきたわけであります。ただ、これについては思い返せば阪神・淡路大震災の際にボランティアであるとかNPOであるとか、新しいきずなのきっかけが生まれました。今回も全国から支援に向かっておられる方がおられます。そういうことを日本全体で考える大きなきっかけとしなければいけないと思っているわけであります。

更に原子力発電所の問題もございしますが、さまざまな環境問題ということは全世界が直面している問題でございますけれども、自然と科学技術と人間の関係ということは今回、否応なしに向き合わなければならないということになったわけでございます。そういう問題と震災の復興は、同時にそれに直面するという重大な事態でございます。

ただ、これはこういうことを言うことはできるのではないかと思うわけです。こういう日本の課題が集中する被災地域を真っ先に復興することによって、日本の先進地域に持っていける。私が申し上げました高齢化以下の4つの問題は、実はアジア諸国も同時にこれから苦しんでいく問題でございます。そうしますと、被災地域を日本のトップに持つということは、実はアジアのトップ、世界を引っ張るということになるわけでございます。世界の先進地域に被災地を持っていくための復興プランを考えたい。こういう意気込みで考えるべきではないと思うわけでございます。

これが創造的復興の私なりに考えた課題でございます。具体的な内容は皆様からお知恵を出していただいて、これから議論をしたいと思っておりますが、検討部会の位置づけについてもどうだろうかとお考えで、これから御相談をすることはございますが、部会長として考えていることを申し上げます。

実は今回の場合は会議が二階建てになっておりまして、五百旗頭議長の復興構想会議がございます。それと我々との関係でございますけれども、最終的に結論を出して提言されるのは親委員会の方でございますので、私どもは実は結論を出すことの注力するのではなくて、作業によって復興構想会議を支援するということは極めて重要だと思っております。これは言い換えますと、親会議の議論に必要な広範な専門的知見を提供するということでございます。これは言葉を誤解されるといけませんが、言い換えますと、実は親会議に我々は有効な部品を提供するのが仕事だと思っております。エンジンであるとか極めて重要な部品だろうと思いますが、部品の出来がよくなければ、その議論の結果は必ずしも期待できないということで、我々の使命は非常に重いものがあると考えておりますので、その点よろしくお願いいたします。

そういう点で申しますと、親委員会から指示をされて、こういう検討をしてくれと言われたら我々は受けて、きちんと検討するという体制でございます。ただし、先ほど申しましたように、極めて検討課題は多いものですから、親会議ですぐに話題にならなくても、我々自身で課題を自ら発掘して提案するというのもしたいと思っておりますので、積極的に御提案をいただきたいということでございます。

更に官房長官のお言葉もいただきまして、諮問にもあったと聞いておりますけれども、この会議は党派を超え、国内外からさまざまな提言を受け入れて検討するというところでございます。具体的には我々の検討部会が提言を受け取って、それを整理して親委員会に出していくということをさせていただきたいと思っております。幅広く国民の中から意見を吸い上げていく。あるいは後からお話をしますように、国内外、海外からの御提言も受けたいと思っているわけでございます。

また、こうした部品と申しましたけれども、提言が具体的にどのようにすれば実行できるのだろうか。これは例えば公共政策ということを考えますと、行政はその専門家でいらっしゃると思いますので、構想の実施に必要な条件については政府内各部局と連携して確認をして、どのようなことをすればいいのかという一定のつくり込みもした上で提言をして、上に上げていきたいと考えております。

そういう点で申しますと、さまざまな議論がございます。一部の議論に集中するというのも非常に重要でございますが、全体として総合性を確保するというのは我々の部会の重要な使命だと思っておりますので、これは後の進め方にも関係してきますけれども、よろしく願います。

そこでこのように考えております。この進め方はこれから御相談いたしますけれども、一流の専門家の皆さんにお集まりいただいております。御見識もあり、提言の準備もいただいていると思います。勿論そのことをこの会議の場で御披露いただきたいのでございますが、同じ専門分野の中で違う御意見もあるよと。学会では自分の意見とは違うけれども、こんな意見もあるよというのも是非この会でお出しいただきたいと思っているわけです。それを並べてコスト・ベネフィット分析と申しますか、さまざまな長短を比べるというのは検討にとって必要なことです。

これだけの広範のもの、これだけの大きな会合でございますので、必ずしも全体会だけではできないかもしれません。ただし、問題は非常に時間が切迫しております。普通の会のように2年、3年ということであれば分科会を設けて、その答申を待つこともできますが、臨機応変にグループに分かれて御議論をいただいて、この会で御報告いただく。その他の柔軟な運営を心がけたいと思っております。これはまた個別に私から御相談させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これが検討の進め方についての私の現段階での意見でございますが、最後にこれは国民の皆さんも心配しておられると思いますので、情報交換ルートについて考えていることについて申し上げます。これは実はまだできているわけではございません。これから準備を

して、何とか体制を整えたいと思っていることで、事務局の協力も得たいと思っていることでございます。

まず第１に先ほど申しましたように、官僚ＯＢの参加が少ないという御批判もあったと聞いておりますけれども、必ずしも官僚ＯＢの方がおられるからといって別に連絡がよいとは限りません。優秀な現役の方がスタッフとして付いてくださっておりますので、政府部内との密接な連携ということを心がけます。実情・現状の把握と行政の知識、あるいは知恵の総動員ということをしたいと思いますので、事務局ほか、あるいは今日陪席しておられると聞いておりますが、各省庁の皆さんには積極的に協力していただきたいと考えております。

先ほど申し上げたとおりでございますが、専門家はほかにもたくさんおられます。さまざまな学会、協会、大学、研究所など専門団体との連携も考えていきたいと思っておりますので、復興に関する知の共同体のハブとして、我々は機能したいと考えるわけでございます。

勿論、親委員会には地元各県の知事が出てくださっておりますけれども、そういうところから具体的な下のレベルでの情報交換、支援、あるいは各県における検討をされるということについては、我々も支援をしなければいけないと考えております。あるいは実情を教えていただくということも重要でございますので、各県との連携を考える。あるいは地元中心と言え、地元の基礎的自治体、市町村が中心でございます。あるいは住民の皆さんと連絡を取るということは極めて重要でございます。これは今から工夫することでございますが、地元住民には何らかの形で、我々はこんなことを考えている、こんなアイデアが出ているんだということを知っていただきたい。それでその苦しい中でも将来の希望を抱いていただきたいと思っております。あるいは地元の御希望、こういう夢があるんだということを我々は教えていただいて、それを検討に反映したい。こういう情報ルートを開きたいと思っております。幸い部会長代理を森市長にお願いしております。市長会の会長でもいらっしゃいますので、市の関係については非常によく連絡しておられると思っております。あるいは御指導をいただいて、町村に関しても何らかの連絡ルートを開くということを考えていると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

勿論、先ほど申しましたように、さまざまなＮＰＯその他が活動しておられます。そういう方々が現状を把握しておられるということがございますので、我々はそれを教えていただくということをしたいと考えております。あるいはこの中にも労働界の方がおられますけれども、経済界あるいはさまざまな業界の連携によって、広い知見から実務の知を提供していただく。会社あるいは業界レベルでさまざまな提言をいただいていると承知しておりますので、それを受け取っていく。あるいはお願いをして、こんなことは考えられませんかということを現場でやっておられる方に聞いてみたいと思っております。

このほか、インターネットに限らず、さまざまなＩＴ空間がございます。そこに対する関係として、従来、政府は必ずしもそういう空間では重要なファクターたり得ていないと

考えております。これは我々に能力があるかどうかですが、委員の中に詳しい方もおられると思いますし、あるいはさまざまな外から御協力いただいて、そういう情報空間でも議論をしていただいて、我々が教えていただくということを考えております。

最後に大切なことですが、海外に情報発信を是非したい。あるいは海外から御提案をいただきたいと思っております。非常に海外ではさまざまな日本の状況について、うわさが乱れ飛んでいると言われます。しかし、この中で我々が復興について努力しているんだということを積極的に発信することによって、日本は大丈夫だ、まだまだいけるということを発信するのは急務だと考えております。

さまざまな課題を挙げました。まだ事務局に言っても、すぐにできるとは限りませんが、委員諸賢の御協力も得ながら何とか努力したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

それでは、そういうことでございますので、以降は議論を進めたいと思っておりますが、最初に復興構想会議の議長でいらっしゃいます五百旗頭真様からごあいさつをいただきます。
○五百旗頭議長　ありがとうございます。議長を仰せつかった五百旗頭です。16年前に神戸で被災いたしました、我が家は全壊、幸い家族は無事でありましたけれども、そのときには、戦後日本にあるまじき災害である。6,000 人もの犠牲を出すということは、自然災害あるいは人的、社会的災害を含めてなかったことで、自分の生きている間にこれは唯一無二のものであらうと感じておりました。そして、ほんの偶然的な違いで、近所の人で死んで、自分は生き残っている。そういう中で生き残った者として、なくなった人の分まで21世紀の安全・安心社会をつくる上で役に立てればと思って、兵庫のシンクタンクなどでの活動をしてまいりました。

しかし、神戸の場合、御存じでしょうか。すべての生存救出できなかった6,000名の犠牲がありますが、御遺体が見つからないというのはほとんどないです。3名のみが行方不明で残っておりますが、ローラー作戦によって壊れたがれきの下を全部さらい上げて、ほぼ完全に亡くなられた方の身柄を確保したわけです。その状況から、このたびは何と悲惨なことか。犠牲者の数は確認されていくのが増えていきます。にもかかわらず、不明者の数がその分だけ減っていかないという信じがたい事態です。神戸のときに二度とないと思いましたが、同じ世代の中でまたそれを何倍もするこのたびの被災。これは天が与えた日本社会への試練である。この試練を受け止めて、それを超えて、今、飯尾部会長も力強く言われたように、それを克服していく。むしろ前の状況に戻すのではなくて、必要な新しい時代への対応を含めて、あるべき姿を築いていくという機会にしなければ、亡くなった人の分まで頑張るということにはならないだろうと。そういう思いを持って、議長をお引き受けしたわけですが、去る4月14日に第1回の復興構想会議が開かれまして、総理から幅広い復興に向けた検討を求められ、未来に向けた骨太の青写真を描いてもらいたいという要請がございました。

私の方からは、復興構想会議の議長提出資料として、お手元の資料4にお配りしており

ます5つの基本方針をそのときに申し述べた次第です。これについては改めて読み上げることはいたしません、多くの心ある方々がこのような観点に立って、今後検討を進めていただけることと思っております。

その2番目に書いていることは、ある意味、二律背反的な記述でございます。被災地主体と国としての全体計画。これは二律背反的でありながら、双方とも極みまで大事なことだと思っております。復興は被災地がその実情に基づいて、その琴線に触れるものでなければいけない。しかしながら、社会の英知をもって全体として何がなし得るのか。何が望ましいのか。今日切迫した被災者の方々の思いというものを尊重しながら、しかし、一人ひとりの思いでは届かない全体の望ましい姿。対極的な合理性というものを押し出していかなければいけない。そのために必要なのは、専門的な知見であります。問題は大変な広がり、地域的広がりだけでなく、問題の重層性、多様性は大変なものであります。それを一つひとつしっかり踏まえる専門的な知見なしに、全体像もまた十分ものにはなり得ない。飯尾部会長も先ほど指摘されたところです。

そこでこの検討部会が極めて重要な位置を占める。専門的な知見をお持ちの皆さん方、構想力をお持ちの皆さんが専門性に基づいて全体構造にアプローチしていただければと思う次第です。親会議は内実はこの検討部会に大変多くよることになる。飯尾部会長の下で皆さんが精力的、自由闊達に議論いただきますようお願いして、私のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○飯尾部会長 どうもありがとうございました。それでは、本日は初回でございますので、まず最初に専門委員の御紹介をさせていただきたいと存じます。

森民夫部会長代理でいらっしゃいます。なお、私は今後、節目節目で検討部会の議論を復興構想会議に報告する必要がありますので、次回以降の復興会議に出させていただきますことになっております。また、森部会長代理には都合が付けばでございますけれども、復興構想会議にも御出席できるとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以下、大変恐縮でございますが、五十音順ということで御紹介させていただきます。

五十嵐敬喜専門委員でいらっしゃいます。

池田昌弘専門委員でいらっしゃいます。

植田和弘専門委員でいらっしゃいます。

大武健一郎専門委員でいらっしゃいます。

玄田有史専門委員でいらっしゃいます。

河野龍太郎専門委員でいらっしゃいます。

西郷真理子専門委員でいらっしゃいます。

佐々木経世専門委員でいらっしゃいます。

莊林幹太郎専門委員でいらっしゃいます。

白波瀬佐和子専門委員でいらっしゃいます。

神成淳司専門委員でいらっしゃいます。

竹村真一専門委員でいらっしゃいます。

團野久茂専門委員でいらっしゃいます。

馬場治専門委員でいらっしゃいます。

広田純一専門委員でいらっしゃいます。

藻谷浩介専門委員でいらっしゃいます。

なお、本日、今村文彦専門委員は所用により御欠席でございます。今村専門委員から自己紹介と問題意識のメモが送付されてきておりまして、机上でございます。また後でごらんいただければ幸いです。

また、復興構想会議から御厨貴議長代理に御出席いただいております。御厨議長代理においては、検討部会と復興構想会議の連絡調整に当たっていただくために、今後原則として、この会議に毎回御出席をお願いしております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、続きまして、本日御出席いただいております政府側の出席者を紹介させていただきます。

先ほど官房長官はごあいさつされましたが、仙谷由人内閣官房副長官でいらっしゃいます。

福山哲郎内閣官房副長官は国会の関係がございまして、途中から御出席の予定だと聞いております。

瀧野欣彌内閣官房副長官でいらっしゃいます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事の方に入らせていただきます。議事「(1) 運営要領について」でございます。資料5をごらんいただきたいと存じます。これは一般的に会議の進め方について、親会議にならって書いているものでございますので、お読みいただければよろしいのでございますが、一つ御留意いただきたい点がございます。

第4条でございます。いきなりこのように書いておりますけれども、原則としては先ほどメディアの方は御退席いただきましたが、非公開ということにさせていただきました。ただ、後で申し上げますように、内容を外に伝えるということは勿論するつもりでございますが、なぜこのようにしたかということでございます。結局、機微に渡る議論と申しますか、復興ということになりますと、さまざまな仮定を置いて議論をしないといけないのでございますが、その言葉がそのまま外に出たときに、そんなことを考えているのかということで、万が一にも誤解が生じて、被災地の方の心を傷付けることになっては大変申し訳ないと思っております。しかし、そういう点を議論しないわけにいかないものですから、ここでは率直な議論をするために非公開を原則とするということにさせていただきたいということでございます。これは親会もそのようにしておりますし、我々もそういうふうにさせていただきたいと思います。

ただ、これはチャタムハウス方式と言っておりますけれども、基本的に非公開にするの

であります、会議の終了後に部会長の私から記者の方には少し詳しいのブリーフをさせていただきます。少し時間が経ってからでございますが、あるいは配付資料は会議終了後に原則として公表させていただきたい。ホームページに載るようにしたいと思っています。ただ、もしも自分の出した資料は差し障りがあるので公表しないでほしいということでありましたら、事務局にその旨をおっしゃってから提出していただきたい。そうするとその資料については、あるいはこの場で、これについては公表しないようにしようと相談をいたしましたら、それは公表しないようにさせていただきます。

あるいはそういう点では、議事要旨ということを少し充実させたいと考えております。チャタムハウス方式というのは、発言者の名前は明示をしないけれども、内容は伝えるということでございます。とりまとめに時間がかかりますので2週間程度かかるかもしれません。個人が特定できないけれども、どんな議論をしたか。あるいは非常に機微に渡することは少し削除してあるけれども、大体議論の流れはわかるということを公表していきたいと考えております。

そういうことでございますので、当面の内容についての公表はそういう形にさせていただきます。ただし、私どもは歴史に対しての責任がございますので、完全な議事録については復興構想会議が役割を終えてから、お名前が入った形できちんと公表したいと思っております。歴史の検証に耐え得る議論をしたいと思っておりますので、この点はどうぞよろしくお願いいたします。

そういうことでございますので、あえて申すまでもないことでございますが、幾つかお話をしたいことがございます。例えば最近の審議会等では、話している最中にツイッターでさまざまに流されるということがあったり、あるいはブログを更新されるという方もおられますが、それはお許しいただきたいということでございます。だだ漏れということは非公開にしたことにならないものでございますので、いろいろとお考えはあろうと思いますが、是非よろしくお願いいたします。

あるいは出たところでさまざまな方に聞かれるということがございます。そこでお願いしたいのは、御自身の見解は、自分こう思うということをおっしゃるのは御自由でございます。どんどんおっしゃって結構でございます。ただし、議論の中でどうだとか、ほかの方が反対されたとか、ほかの方の意見が、だれがこのようなことを言って、どんな流れだとか、こんなふうに結論になりそうだということはお控えいただきたいということでございます。大体こんな話が出たよと一般的なことで、私がブリーフするくらいのことはおっしゃっていただいて結構でございますけれども、名前を出したり、こういうことに決まったということをおっしゃるのは御勘弁いただきたい。これは親会議との関係もあるものですから、ここで決まったということを出してしまうと、これは何だということを親会議から言われるということでございますので、この点はお許しいただきたいと存じております。

そういうふうに考えて御提案させていただくのでございますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○飯尾部会長　ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上のとおりさせていただくとしまして、次の議事は今後の進め方でございます。資料6はまだ走りながらでございます、そんな先までは入っておりません。しかし、大きな流れとして構想会議の方が6月中に何らかの提言をということで、物すごく切迫しているわけでございます。

その中で我々は、構想会議で議論する前に準備をしないといけないという非常に切迫した状況でございますので、5月上旬を目途に検討課題の整理、どんなことを検討しなければいけないのかということを我々としては整理して、こういうことを議論するのは如何でしょうかということを親会議に上げなければいけない。勿論これは仮でございます、その議論の結果は行き来がございますから、これは見落としておったと言え、後で追加をさせていただくこともございますし、あるいは親会議から、こんなことはないのかと言われることは勿論ございます。やりとりしながらでありますし、あるいはそれ以降、どんどん議題を追加するということがあるわけですが、当面一覧性のある形で検討課題を5月中旬までにやりたい。

そして、随時その中身についても緊急にしないといけないことは、先ほど部品と申しましたけれども、具体策についても議論をしていかないといけないということでございますので、非常に多面的な議論が必要になるということでございます。

その点で、まず我々としては5月中旬を目指して、復興の構想に関する意見の整理をやりたいと思っております。ところが、御案内のように私も多くの方と名刺の交換をさせていただきましたが、今回我々は初めて集まっているメンバーもおります。議論をしようとしても、お互いどんな専門かということもわからないといけませんので、実はしばらくそのことを議論したいと思っております、今日は全員の方に非常に短い時間でございますが、自己紹介を兼ねて御発言をいただきまして、次回以降に続けて、そんなにたくさんはとれないでございますけれども、発表あるいは討論。今日は自己紹介だけですけれども、次回以降は少し討論の時間もとるということをしたいと思います。

そこで大変お忙しいところ恐縮でございますが、今日も御案内しましたように、会議は3時間という予定でございます。更にお願したいことがございます。もう時間が来ましたから解散ということではなかなかまいりません。どうしてもという御用の方は退席していただくこともやむを得ませんが、議論が続く限りはしばらく延長ということも含めて、3時間以上時間をおとりいただいて議論させていただきたいと思うわけです。ここは実質的な検討でございますから、何かもう時間だということでしょんしょんと終わるということではなくて、議論があればきちんと議論を尽くして先に進むということをさせていただきたいわけでございます。

こういうことを考えておりますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○飯尾部会長 どうぞよろしくお願いいたします。

そこで見えていただくと日程調整の結果でございます。実は本日も最初の日程調整で御予定を伺いましたら、都合が悪いという方はたくさんおられたのでございますが、御都合をつけていただいたと理解しております。大変申し訳ないことでございますけれども、この会議の重要性を御理解いただいたということでございます。こういう形でいろいろな調整をさせていただきますので、とりあえず4月20日、4月24日、4月29日いずれも休みの日と書いておりますが、そんなこと言っていられないものですから、是非よろしく願いいたします。そういう形でどんどん今のところ考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。何かこれについても御希望があれば、このような連絡方法をとってほしいということがあれば、事務局あてにお伝えいただければ幸いです。

それでは、次の議題でございますが、被災地の状況。これも非常に広範でございますけれども、議論に先立ちまして被災地の状況について、瀧野官房副長官から少し御説明いただけますでしょうか。

○瀧野内閣官房副長官 それでは、今回の被災地の現状と政府のこれまでの取組みにつきまして、簡単に御紹介させていただきます。資料7、分厚いものでございますけれども、ごらんいただきたいと思います。

このたびの東日本大震災による被害、4月19日18時時点でございますけれども、宮城県、岩手県、福島県を中心にいたしまして、死者はそこにございますとおり約1万4,000人、行方不明者は先ほど五百旗頭議長からもお話がありましたが、なお現時点でも約1万3,700人にのぼるということでございまして、合わせて2万7,000人を超えるなど、極めて甚大な被害になってございます。また、約13万6,000人の避難者が発生しておりますほか、電気、ガス、水道を始めとするライフラインにも非常に大きな被害が発生しております。

これに対する政府の対応でございますけれども、厚い資料の一番後ろに図がございますので、この図をごらんいただきながらお聞きいただきたいと思います。

地震発生後、直ちに内閣総理大臣を本部長といたしまして、左側でございますけれども、緊急災害対策本部を設置いたしますとともに、宮城県に緊急災害現地対策本部、岩手県、福島県に政府現地連絡対策室をそれぞれ設置いたしまして、被災自治体とも連携いたしまして人命救助、被災者の方々の安全な避難、物資の調達、輸送等に政府一丸となって取り組んでまいりました。

また、この緊急災害対策本部の下に設置いたしました被災者生活支援特別対策本部を中心といたしまして、被災者の方々の生活に必要な不可欠な燃料を始め、水、食料、毛布、医薬品等の確保等に全力をあげてまいったところでございます。その結果、すべての避難所に必ずしも十分ではありませんけれども、一定の物資が届くようになってございます。引き続き被災者の方々のニーズに対応した物資を届けていきますよう、また、医療サービス

の提供などに全力を尽くしてまいらなければならないと考えております。

一方、福島第一、福島第二原子力発電所の事故についてでございますけれども、図の右側になります。原子力緊急事態宣言を発令いたしまして、これも内閣総理大臣を本部長といたします原子力災害対策本部を設置いたして対応しております。

福島第一原子力発電所は依然として予断を許さない状況でございますけれども、4月17日に東京電力が福島第一原子力発電所の事故の収束に向けた道筋を公表したところでございます。

事故に伴いまして周辺地域の皆様には避難、屋内退避をお願いするなど、大変な御不便をおかけしております。4月11日には計画的避難区域等の設定についての基本的な考え方をお示しし、関係自治体の住民の皆様への御理解を得られるよう、説明を進めている段階でございます。

このように現地の方々の生活が大変厳しい環境に置かれる中で、その生活をどのように支えるかが喫緊の課題でございます。このため、原子力災害対策本部の下に原子力被災者生活支援チームを設置いたしまして、被災者の避難や受入れの確保、避難所等への物資の輸送、情報提供等の諸課題に対しまして現地の被災者の目線に立って、総合的な支援を進めているところでございます。

また、被災者の方々に適切な賠償が速やかに実施されるよう、先週、原子力発電所事故による経済被害対策本部を設置いたしました。第一弾の措置として東京電力から避難あるいは屋内退避を行っている住民の方々に對しまして、当面の必要な資金を給付することが決定されております。今後早急に原子力損害賠償の基本的枠組みの検討を進めまして、損害賠償の基準を策定するなど、総合的な対策を進めていかなければならないと考えております。

東日本大震災による被害に対しましては、引き続き政府一丸となった対応が必要でございます。被災されている皆さんが1日でも早く平穏な生活ができますよう、全力をあげて対応してまいらなければならないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○飯尾部会長　ありがとうございます。また具体的な被害の状況につきましては、必要に応じてさまざまな担当の方から御報告いただくというふうに考えたいと思います。

それでは、これから議論に入るわけですが、その前に既に4月14日に第1回の復興構想会議が開催されておりますので、その議論の概要につきまして御厨議長代理から御説明いただきたいと存じます。

なお、お手元に第1回東日本大震災復興構想会議における主な発言（未定稿）というのが配付されております。この資料はまだ未定稿でございますので発表するものではありませんので、本日の議論のために事務局がおつくりになったものだ聞いております。発言者の了解を得ておりません。正式なものではございませんけれども、どうぞよろしくお願いいたします。ということで、この資料については回収させていただきますので、どう

ぞよろしく願いいたします。

ついでで申しますと、同じところに地図もございます。これは議論するときに現場の状況がないといけないと考えまして、私が特にお願いしたんでございますが、実はよそのソースのものなんかも入っておりますので、これもお持ち帰りいただかないように置いていただきまして、だんだんこの資料は充実させる予定でございますので、今回はこの地図等は置いていただきたいと存じます。

それでは、御厨議長代理、よろしく願いいたします。

○御厨議長代理　それでは、そこに既に回収を予定されている未定稿が出ておりますが、これを中心はどういう議論が行われたかということをごとと振り返りたいと思います。

東日本大震災が我々に突きつけたものということで、総論的に申しますと今度の大震災は日本人の在り方や物の考え方に根本的な反省を強いている。したがって、文明が災害に遭った文明災であるということが言われたものであります。同時に、行き過ぎた技術依存への反省が求められる一方、この技術なくして復興はない。そういう二律背反的なことが指摘されたわけでございます。

2番目に、検討に当たっての基本的な考え方。この最初の5点は議長から既に明らかにされたことでございますので、ここでは省略をいたしますけれども、要は今回の災害は非常に広い面であって、これまでの復興の在り方をはるかに超えた事態であるというところから出発しなければいけないということであります。同時に、答えというのは現場にあるだろうから、現地における政策形成や意思決定が重要である。更には被災地が非常に高齢化が進んでいる地域である。社会保障が果たす役割が非常に大きいので、社会保障と財政の一体改革というのは復興構想を考える際の大前提であるということでございます。財源についても議論して、提言に盛り込まなければ無責任であろうという意見が出されました。

3番目に、目指すべき復興の姿ということですが、ここでもまず基本的な考え方は単なる復興ではなく、新たな日本の建設でなければならないということでありまして、これまでいろんな被災地の復興事業が行われたけれども、その反省を踏まえてやるべきであるということ。更には東北地方といっても極めて多様であって、1つのモデルでそれをすべて覆い尽くせるものではない。基本的に津波被害等々につきましては自立復興、それを、それ以外の人間は連帯支援するという形。更には耐震型というよりは免震型の社会を考えていくべきであるということが言われたわけであります。そして、その生涯現役社会、エコロジカルな社会をつくっていき、それを日本や世界の将来モデルにする。更には同じところに町を戻すのではなく、住民参加の下で地域経済の実態に合った復興が必要であるということが言われました。

同時に福島県民は分散居住しているけれども、これらを今後どうしていくのか考える必要がある。今までの東北の何を変えて、何を守るかという点が重要であるということが言われました。

東北の復興のみならず、日本の国土全体を見渡して、どのような産業をどのように育成

していくかという視点が必要であるということも、指摘されたところであります。

そして2番目、東北の特徴と、それを踏まえた復興というところで、東北の地場産業を活性化させるべきである。更には国際的なサプライチェーンの中で東北は非常に重要な役割を果たすので、その高い技術力を生かす復興が必要である。

東北は高齢者が多いけれども、それはある意味で強みであり、これを生かしていくことが必要である等々の意見が出されると同時に、産業集約化、産業構造の大転換を図るチャンスでもあるという意見も提示されました。

4番目は原発事故。福島の大変なことがよみがえるときまで、この復興プロジェクトは続くというメッセージを送るべきである。あるいは福島県は地震、津波、原発、風評、4つの大災害を受けているということを、強く認識すべきであるという意見が出されました。

5番目でございますが、政府の対応でございます。公務員には構想の段階から知識、経験に基づいたアイデアをどんどん出してほしい。最終的に具体的な政策を実施するのも公務員の仕事であるからであるという意見がある一方で、復興の主役は被災地の方々であって、それを助ける脇役が行政であるという意見も出されました。

6番目、復興財源でございますが、復興のための財源を捻出するためには、国民全体でそのコストを負担することをはっきりと確認する必要があるという意見が出されました。そして同時に財源論についてはどのようにそういったことを含めて国民に理解してもらうか、被災者以外の方々の意見を聞くことも必要であろうということが出されております。

以上、簡単ではございますけれども、前回の親会議の中で出されました意見を項目ごとにまとめて御報告を申し上げます。

以上でございます。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

それでは、残りの時間を使いまして本日は初回でもございますので、先ほど申し上げましたように全員の自己紹介を兼ねまして、皆様の問題意識を御紹介いただきたいと思います。ただ、これだけの数でございます。大変恐縮でございますけれども、5分程度でお願いしたいということでございます。

それでは、先ほど御紹介した順に原則としてお願いしたいと思います。森部会長代理、いかがでしょうか。

○森部会長代理　まず自己紹介を申し上げますと、私はここの名簿では全国市長会会長となっておりますけれども、この会議には会長としての充て職で出ているつもりではございません。中越地震、中越沖地震という2度の震災を経験した一人の市長として、出させてもらっていると思っております。

また、個人的な話になりますが、専門的には私は実は1級建築士の資格を持っております。むしろコミュニティを活用した地域計画が本来の専門でございます。そういう面でも是非お役に立ちたいと思っております。

1枚、2ページの紙を提出させていただきましたが、中越地震のときは一時、長岡市の

避難者の数は4万人に達しましたし、御記憶のある方も多いと思われますが、当時、山古志村という村がございました。今は長岡市と合併いたしました。2,200名の村民全員が長岡市に集団避難するという経験もしております。結局、山古志地域の皆さんは長岡市で3年間、仮設の経験をされて、7割近い1,400人の方が帰りました。そのときに長岡市全体で集団移転も5箇所経験いたしました。これは既存の法体系で処理いたしましたけれども、規模は小そうですが、5箇所の集団移転の経験もいたしております。そうしたことがお役に立てばという気持ちで申し上げます。

先ほど五百旗頭議長から二律背反という話がありましたが、私は基本的には二律背反ということではなくて、確かに未曾有の大災害でありますし、規模も大変大きいのですが、一つひとつの市町村、一つひとつの集落を見てまいりますと、それぞれの単位というものがございます。その集合として大きいわけありますから、やはり基本は現地ではないか。それを統一するビジョンあるいは理念というものをきちんと示していくのが、国の役割ではないかと思っております。ですから、二律背反ということではなくて、うまくそれがかみ合えばそれでいいのだという気持ちでおります。

ペーパーの説明をいたしますと、中越地震の際も創造的な復興という旗印を掲げました。平成16年10月23日の半年後には山古志村の復興ビジョンもできましたし、長岡市の復興ビジョンも県のビジョンと並行して進めました。決して県ができるのを待ってつくったわけではございません。市として目標をきっちり立てまして、その目標があったからこそ3年間頑張れたのだらうと今は思っています。

創造的な復興を経験した者として大切にしたい理念がございまして、住民コミュニティ、地元企業あるいは漁業協同組合等の団体、書き落としまして申し訳ありませんが、NPOが1つございます。NPO団体のパワーというものは決してかわいそうな被災者ではなくて、意思もあるし意欲もある。自分の頭で考えるし、行動する存在だというのが私の実感でございまして、その意欲をどう引き出すかによって全く展開は違ってくるのではないかと。その意欲をそぐような上から目線の押し付けは決してうまくいかないだらうというのが、私の大切にしたい理念でございます。

その次にありますのは、霞が関の縦割りは範囲が広すぎますから仕方がないことですが、縦割りを県がある程度まとめて、最終的に現場の市町村で総合化するというのが実態であり、ゼネラリストとしての役割が市町村にございます。これは非常に大切な理念で、福祉も産業もすべて相互に関係しているというのは私の実感でございます。

3つ目は当然のことではありますが、地理的、社会的な条件の差異というものがございまして、これはそれぞれの地域ごとの復興計画というのが、できてこななければならないだらうと思っております。

そういう3つの理念を考えますと、当然のことなんですが、住民に最も近い市町村というものが主役になる必要がある。この場合の市町村は先ほどの親委員会の議論でも少し出ていましたけれども、いわゆる団体自治と住民自治と2つ考えてもいいだらう。市町村と

いう行政単位だけではなくて、市町村がNPO団体とかコミュニティもきちんと協働してやっていく存在という意味で、住民自治も含めた概念というふうに今回は書き直したいと思いますけれども、そういう意味でございます。それが非常に大事ではないか。

県の役割も大切でありまして、これはやはりしっかりしたビジョンを示すこと、勿論県その他公益的な直接実施する役割もございます。市町村長にアドバイスする役割もでございます。特に瓦礫の処理は今いろいろ現地の市長さんと電話でやりとりしておりますが、これは市町村の能力を超えているような気がいたします。岩手県は既に一次処理は市町村で、二次処理は岩手県でやるように決めたと聞いておりますが、市町村ができないことは県がやるということです。

もう一つ大事なことは、市町村長が自由な裁量ができるような武器を与える。制度的な武器を与える役割が県にあるのではないかと。国も同じような意味で広域のものもあるし、県の能力を超えた瓦礫などの最終処分は国家プロジェクトにすべきではないかと思いますが、そういう市や県ができないことを国がやる。それから、基本的に県や市に自由な裁量権を与えていくことが基本ではないかと考えます。

ただ、ここには書いておりませんが、手段ではなくてビジョン、理念をきちんと示していくという役割があるのではないかと。それが一番大切なのではないかと考えています。

それで市町村の能力を最大限に引き出すことが重要だという結論に立って、今、4つ挙げておりますが、長期的な職員派遣による機能強化は総務省と全国市長会、全国町村会で今、中長期も含めて職員派遣を実施しておりまして、長岡市の場合は最長ある自治体から3年間応援をいただきました。それだけ長期の応援をいただきましたけれども、そういう応援をやってまいります。第一次で現地から700人近い要望があったのですが、要望に応える市町村からとりましたら、出したいというのが2,600人も出てまいりまして、さばきに苦慮しているんですけれども、そういう状況でございます。職員派遣の方は一定の目途がついたのではないかと考えています。

もう一つ大事なものは、現場の市町村と電話で話していると、アドバイザーが欲しいという声がございます。これは何とかしなければいけない。これは市町村の機能強化の考え方だと思います。

もう一つは国及び県によるアドバイスの強化も重要でございます。縛るのではなくてアドバイスだと思います。

最後に挙げておりますのは、災害復興特区制度等を創設して市町村の権限強化、財源の補償というのが必要になってくるのではないかとということで、次のページには甚だ荒っぽい案でございますが、災害復興特区制度の創設を目的とした特別措置法の骨子の案を掲げておきます。目的は先ほど申し上げましたように、これにNPOを加えなければいけませんけれども、そういう協働による復興の促進を目的にして、レベルの異なる2つの特区等の設定をして、県が全体の特区の基本計画をつくって、市町村レベルが2つ目の特定災害

復興特区の計画をきっちりつくるというような案にしてございますが、細部は官僚の皆さんにまとめてもらえばいいのではないかと考えていますので、是非これも親委員会で議論をしていただいた上で実現させていただきたいと思っております。

そこにあらゆる特例措置を包括的に措置して、市町村長が住民と協働していろいろ独自の復興策を実施していく、1つの武器を与えるということではないかと思っております。

私からは以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。それでは、今日は順番でございますので、恐縮ですが、次に進めさせていただきます。

それでは、五十嵐専門委員、いかがでしょうか。

○五十嵐専門委員　私の専攻は都市政策と公共事業ということです。今回の震災を見まして従来考えていたような都市政策は、到底通用しないということを思い知らされました。

中でも2つに分けて言うと、1つは災害の対策に関する法律あるいは生活再建に関する法律が神戸のときに充実してきたんですけれども、今回は全く役に立たないという感じがしております。特に生活再建の方に関係して言いますと、被災地では全壊の建物について300万を与えるということなんです、300万円を与えてもらっても、土地や建物を全部失った人たちがどういう生活をしていくかとなりますと、ほとんど脈略が見えないということがありまして、生活再建法全体が1つの大きなテーマになるということが1つ。

2番目に、私の場合には復旧から復興にかけての非常に重要なまちづくりというところを担当したいと思っているんですけれども、これも都市計画や建築基準法その他区画整理などたくさんの法律がありますが、今回の大震災の前にほとんど無力であることがわかってきたということです。

詳しいことは次回、ちゃんとしたテーマでお話させていただきたいと思いますが、一番日本の法律の根本に土地所有権の尊重といいますか、財産権の尊重というものがございいます。しかし、今回の震災の実例を見ますと、まさに所有権が例えば水没しているとか、原発地域をどこまで入れるかわかりませんが、とりあえず相当期間離れなければいけないということがありまして、その土地所有権を前提としたもろもろの都市計画や建築基準法その他の法律が全く役に立たないということがございます。

全体的にここで復旧から復興へということで、新しい創造的なものということは言われておりますが、その際、私自身は従来の所有権に代えた新しいやり方を考えないと、この地域の再興はあり得ないだろうと考えています。いずれ詳しく説明させていただきたいと思いますが、土地所有権の一番問題は自分の場所に自分の建物を建てるということなんですけれども、それが全部水没した場合に、建てる場所がないというときにどうするかということです。

私自身は、例えばどこかでは政府がその地域全体を買い上げるとか、借り上げるとか、別なところに新たな所有権ないしを準備することはあるんだろうと思いますけれども、これが非常に難しいといいますか、新しい概念をつくらなければだめだ。私自身は全体的に

定期借地権的な発想で何年か政府が借り上げて、要は地代を払いながら生活再建を援助していくということと、個別所有権に基づいた個別土地利用ではなくて全体的な土地総有的、みんなで全体で考える総有概念に基づいて、一つひとつは必ずしも土地に対応しない。全体的にみんなでその土地、空間を共同利用することによって、新しいまちづくりになるということを、大幅に導入しないといけない。これは日本の土地所有権、都市法の分野における革命的転換になるのではないかと私は思っています。

もう一つです。これは非常に重要なことではありますが、まさに少子高齢化という部分をまちづくりという部分で受け止めると、どういう町があり得るのかということは極めて今まで全く討論したことがない問題です。私も東北で大体実情はわかりますけれども、高齢者が非常に多くて、この人たちにどういう生きがい、雇用、遊び、生活の仕方を与えるかというのは、まちづくりの中で絶えず問われると思っています。

その際に住民参加は勿論ですけども、例えば自治体ごと移転しているような、いつ帰れるかわからないというところでまちづくりをする、住民参加というのはどういうことなんでしょうか。あるいは全く目の前で瓦礫のままで水没しているようなところで、住民参加でまちづくりを考えようと言っても、どういう指針があるんでしょうか。特に高齢者が多い地域ではある種の社会福祉的な、介護的な問題もたくさん含んだようなまちづくりをしなければいけませんので、それは少子高齢化時代におけるまちづくりのまさにパイロットモデルです。これは全体的に先ほど飯尾部会長からもありましたけれども、アジアの先取りの舞台になるかもしれないという意味で、非常に重大な問題が含まれていると感じています。

1つだけ、現地との対応をまちづくりと非常に移転を持つものですから、これを今後どういう形でやっていったらいいかということについては、皆さんに御相談しながら進めさせていただければと思っています。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。どうぞ次回以降、資料を御用意いただきまして、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、池田専門委員、いかがでしょうか。

○池田専門委員　私の家は仙台で、山手側に住んでいるんですけども、家が傾きました。切り盛りしてつくった団地なので、盛り土したところだけが、団地に沿ってではなくて、区画に沿わないで、縦にずっと1列入ったところだけが全部崩れているとか、そういうところが仙台市内でもたくさんあって、仙台市内の山手は見た目は復興しているんですけども、そういう家がときどきあったり、あるいは海岸部の方々の親戚や知人・友人のところに避難してきている人たちもたくさんいらっしゃるって、見た目は復興しているような地域も被災地域のいろんな課題を抱えています。今回初めて東京に出てきたら、東京もまさに大変だなという印象があって、全国大変だなと思っています。

私は、地域福祉とか高齢者福祉支援とか、福祉系のNPO団体の代表をしています。

今、介護・看護の専門職を全国から募って、今、900 人ぐらいの方を登録しているところにも派遣しているんですけども、1つ課題として見えてきているのは、これは復興の前提になる現時点での課題なんです。施設や介護事業所などが流されてしまって、あるいは職員が亡くなられたり行方不明になっていて事業継続が難しいというような中で、職員の解雇がかなり進んでいます。これはとても私は課題だなと思っているのは、せっかくの介護・看護の専門職が、小さな町から解雇されることによって仙台や大きな町に職を求めて流れ始まっているのではないかと考えると、何とかそれをとどめて雇用継続をしていくということは復興にはとても重要なんだろうと思うんですが、その雇用継続はとても重要だなと思っています。

これは先ほどの森部会長代理の話にもありましたけれども、そういうようなときの判断で、国や県が市町村に寄り添って、今はもっと継続できるんだとか、あるいは福祉避難所の運営に関わってもらえば雇用継続がつながるんだとかというようなことのアドバイスをきちんとしていかないうちに事業所が、このまま雇用していたら事業所そのものの継続が難しいということで、先手、先手というふうにうたわれているので、その意味では市町村が判断できるように国や県の支援が今こそ重要だなと思っています。

更に、これは前提の話ですが、今、避難所の閉鎖がどんどん進んでいます。私たちが聞き及ぶ中では、子どもたちの教育環境を整えるということで、避難の人たちに学校の避難所から外へ出てくれということが、今、積極的に進んでいるんですが、何か追い出しにかかっているように見えてしまいます。これだけの甚大な被害を受けているところなので、その意味では子どもたちも一緒にこの地域で育っていくということを考えると、子どもたちの環境を整えるというだけの大義名分だと少し違和感を感じてしまって、もう少し子どもたちの精神的な安定も含めて、地域の人たちと一緒に教育環境を整えていくというような視点が必要なのではないかというようなこともあります。

2次避難というようなことも随分言われていますが、これは避難している人たちにはとても不安な材料になっているというような現実も感じられていると思っていて、仮設住宅をつくるに当たっても、単純に仮設住宅に移り住むというだけではなくて、避難所に暮らしている方が週に1泊か2泊は家族だけで暮らせるように避難所をシェアしていくようなことを当座はやっていく中で、避難所を遠くに離れたところに移すだけではなくて、近くのところで少しずつシェアしながら、遠くに移らなくても済むような仕組みも必要ではないかと思っています。

もう一点、福祉避難所も同じような形で、今、統合、統合という形で、地域のつながりが重要だといいいながら、福祉避難所の対象になるような支援の人たちがそれぞれの避難所に少しずつ残されてくるので、運営上課題だということで、どんどん1か所の避難所に集められてくるような形が、今、取られています。これも本来、我々が望んでいる地域のつながりということを考えると、支援が必要になったからといって別々にしていくというのは、これまでの発想はあったかもしれませんが、それについても少しそういう形を取ら

ないでいくというようなことや、大規模や効率化すると認知症の人が落ち着かなくなるとか、いろんな課題がありますので、是非そういうような発想を通して、最終的な復興に結び付けていくというようなことが必要になっているのではないかと。

そういう意味で、支え合うような仕組みをどう拠点として置いていくようなことが求められているような気がしています。今、残されている地域や避難所や、あるいはそこに出ていくような地域でも、支え合うような拠点をきちんとつくっていく。単なる介護サービスを置くのではなくて、支え合うという視点が必要だろうと思っています。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

それでは、植田専門委員いかがでしょうか。

○植田専門委員　私、植田でございます。環境経済学を専門にしております。

私も皆さんがおっしゃられたような意味で、復興を構想するにあたってビジョン・理念はとても大事な話かと思えます。

それを踏まえた上でですけれども、今回被災された地域は地域としても非常に多様でしかも個性的といいますか、もう少し言うと、多分一人ひとりのニーズがそれぞれにあるということだと思うので、極めてきめ細かく考える必要があります。同時にいろいろな立場の人がいらっちゃって、年齢的にも高齢者もいらっしゃるし、若いお子さんを育てているお母さんとか、そういう人に復興へ向けて自分が生きていこうという気持ちを持ってもらう必要があります。ですから、それぞれの、一人ひとりの本当のニーズをどういうふうに酌み上げて、それに的確に答えていくということになると、どういう仕組みができればいいのかという視点がやはり大事ではないかと。

公的機関の役割も大変大きいですし、企業とかNPO等、いろいろな主体があると思うのですけれども、そういうもの全体の連携した動きが出てくると、これは経済の再生を図る意味でも必要なことではないかと。そういう一種のダイナミックな復興・再生への動きは、どういうふうな形で一人ひとりがそういう気になるかということですし、同時に、中小企業の経営者の方もそういう気持ちになるというような、そういうことをどうやってつくり出せばいいかという、システム・制度に係る問題をやはり考えないといけないのではないかと。これが1点です。

それから、今の話との続きで言えば、復興のための手がかりになる資産が、どういう資産がその地域にあるかという点です。今回の震災で資産が壊されましたが、復興へ向けて残された資産を活用していかなければならない。人は最大の資産だと思いますし、東北地域はとりわけ自然も大きな資産としてあったはずで、勿論、設備やこれまで東北地域の人々が蓄積してきたいろいろな資産があるし、人と人とのつながりも資産かもしれない。そういうものをうまく組み合わせていく必要がある。

それに特に足りないものを支援するということなので、そういう復興の基盤になる資産がどういうふうにあって、それはどう利用可能かというような、そういう視点が要るかな

と思っております。それは、実は土地とか、エネルギーとか、沿岸域とかというところの利用の仕方と深い関係があり、復興をどう構想していくかという問題と関わっていると私は思っています。

最後に、これは梅原先生が復興構想会議でおっしゃられたことと関係するかと思うのですが、技術の在り方に関わって、自然との共生、人間の顔をした技術、こういう議論があるかと思うのです。これはやはり、復興構想会議の場でも出ておりましたけれども、サステイナブルなという、持続可能なという考え方は私は大変大事だと思うのです。

2つの意味で重要です。1つは自然と人間との共生、人間と人間との共生という側面が1つある。それと同時に、もう一つは、サステイナブルというものは長い時間軸の問題であるのです。そういう意味で、短期的なものとより長期的に、その方向へ向けていくという、その見通しをどういうふうに与えるかということについて、我々がまさにビジョンとして提示するという必要があるのではないか。そういうふうに思います。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

それでは、引き続きで恐縮でございます、大武専門委員いかがでしょうか。

○大武専門委員　私はちょうど阪神・淡路大震災のときに主税局で総務課長をしておりまして、震災税制、あれは1月17日で、一月以内に還付をさせていただくという税制改正にさせていただきました。

確定申告が2月16日からでしたから非常に忙しいとりまとめだったんですが、翌々日には阪神にも行かせていただきましたけれども、今回のものとは全く様相が違っているんだと私は思っています。勿論、現役の諸兄がこの後、還付とかいろいろやってくれると思うんですけども、それと別に、やはり阪神という地域が民間活力のある地域であったということだと思います。勿論、淡路島の北淡町とか農業地帯も入っていましたけれども、原則、やはり非常に経済活力がもともとあったところの都市型災害であった。勿論、仙台みたいなところもありますけれども、今度の最大の問題は民間活力だけではできない。その地域をどうするかという、復興に関しての若干違った視点が要るんだろうと思います。

特にこれは、私は中小企業の工場見学が趣味なものですから、あちこち回って、例えば震災の日にセントラル自動車というものがオープン記念をやっていた最中だったんです。あれも相模原なんです、東北地方の山形とか福島工場団地は、もとは大森の方がかなりいるんです。それで大森から相模原へ移って、相模原でも雇用が確保できないので、集団就職で来られた方の故郷、東北地方に移られた方が多数いらっしゃった。それが今日、東北地方の非常に先端技術をつくっていると思うんです。

これが今後、本当に定着できるかどうか。この辺り、やはり雇用ということが物すごく重要だと思うので、是非、この雇用確保のためにも産業立地をしっかりとさせる応援が、先ほど特区の話もありましたけれども、やはり部会長が言われるとおりの、新しい創造的復興を考えると、生活の復興とともに産業の復興を是非一緒に考えていただけないかというの

が私の第1点目の視点です。

2点目は少し違うんですが、私はベトナムで日本語の簿記学校をやっているの、毎月ベトナムに行ったり、あるいはシンガポールやアジアを回っています。このゴールデンウィークも中国に行ったりはするんですが、風評被害のひどさというものは甚大なものがあります。はっきり言うと、化粧品もあれだけ人気があったものが中国に全然入れられなくなった。輸出さえできなくなりました。あるいは非常に親日的な国である台湾は、この間行けば、それこそすし屋さんで、いっぱいすし屋さんがあるんですが、これは日本で取れたものではありませんとわざわざ書いてあるんですよ。これは本当のことです。

それから、ある意味で言えば日本が大好きで大好きでという国なものですから、例えばベトナムの国税庁から即座に、彼らは月に1万円しか収入のない国でありながら、国税庁の方に研修で来ていた80人から13万円届きました。そのぐらい、同情されているということでもありまして、これは非常に外から見た目と日本のマスメディアと違っている気がします。

ですから、世界から見たらクールジャパンの代表であった青森のリンゴ、山形のサクランボ、これらは別に被災を受けていないんですから、これは我々が率先して食べるようなことをしたり、世界に向けて、やはり日本製のよさをアピールするような作業をしないと、いわゆる復興はすごく難しいのではないかと。

それから漁業だって、それは松島のカキみたいなものは根底的にやられていると思いますけれども、それ以外の三陸の魚はまだまだ十分食べられるものの方が多いので、むしろ被害は風評にすぎないわけですから、その辺りもやはり、そういう活動を外に向けて、海外に向けてやってほしいというのが2点目です。

3点目は五百旗頭議長からお話のあった復興債に関連してですが、私は新聞情報しか知りませんが、臨時増税を消費税でやるというのには私は全く反対です。それは、臨時という買い渋りが生じます。消費税の最大の欠陥は、3年間だけ消費税増税と言ったら、耐久消費財の代表である住宅など建てませんから、その間、住宅産業は全部まいてしまいます。これはやはり復興にとって消費税というものは、やるなら恒久的、できれば計画をつくって、10年計画で、最初の2年間は据え置くけれども、2年後から3%、その次は5%というふうに段階的に上げるというようなことを一緒に、法律につくれるなら、焦り需要と言っては失礼ですが、買い渋りがありませんが、これは復興財源になじみにくいんです。むしろ、これからの高齢社会を考えたときの、まさに社会保障と税・財政、そちらが取り組むべき課題なのかな。そこへ財源を転用するという話が一緒にあるなら別ですが、復興財源ということでは難しい。

むしろ所得税というものは、1799年にイギリスがフランスとの戦争のためにつくった臨時税なんです。あるいはアメリカも、南北戦争のための臨時税としてつくったのが所得税です。ですから、所得税というのはこういう危機のときに、悪いですが、1割なり上乗せをする税としてはそちらの方が向いている。その代わり、回復した後は下げて、法

人税などは下げてあげてもいいと私は思いますけれども、まさにそういうような話で、若干財源論を小出しで議論が出てくるのは極めて私は好ましくない。むしろやはり復興債を出して、そのための財源をきっちり詰めることは重要ですが、是非この場でもその議論をしていただきたいと私は思う次第です。

以上、3点です。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

それでは、玄田専門委員いかがでしょうか。

○玄田専門委員　玄田と申します。

まず冒頭で、最初に部会長から御発言がありました検討部会の発足の方針等々については全面的に賛成いたします。できる限りの御協力をさせていただきたいと思っております。

私自身は、この部会に臨むに当たって、やはりこの部会は3つの実を取る会議でなければならないだろうと思っておりました。そうすると、やはり復興に向けて実効性のある提案をするということ。2つ目は勿論、その実効性がちゃんと実現性が担保されているということ。そして、もう一つの実がやはり実感性があるということ。これは自分たちのことを考えてくれているんだとか、これは自分たちもやはりやらなければいけないんだという、納得につながるような大変難しい作業でありますけれども、3つの実を取るようなものでなければ、増やすものでなければいけないと思っていました。そういう面で、私自身がどういう御協力ができるかといいますと、私はずっと経済学専門で考えてまいりましたので、その経済学の力を何とか発揮するというふうに思っています。

もう一つは、ここ何年来か、希望学という、希望というものを真正面に据えた研究をしてまいりましたので、今回の震災等でも希望という言葉が出てきますけれども、どういときに希望というものが実感できるのかを、ある種、学術的な知見等も活用しながら現実的に提案してまいりたいと思っております。

それでは、具体的にどういうふうなときに希望が持てるかといいますと、今はある意味ではかなり明らかであります。住宅がしっかり確保されているということ。それから、お年寄り等を中心として、医療とか介護、健康に対する確保がなされていること。そして、子どもさんにとってはちゃんと学校に行けるという機会が確保されていること。そして何より大事なのが、働き口が確保されているという面であります。私自身は特に、この働き口ということについてずっと考えてまいりました。

具体的には3点あります。一体、どうすれば新しい雇用機会をつくり出すことができるのか。2つ目は、ニートやフリーターに代表されるような、若者が中心ですが、非常に困難な状況にある人々がどうすれば自立の支援ができるのか。自立を促せるのか。3つ目が、減少する自営業にどうすれば歯止めをかけることができるのかということを考えてまいりました。今回、こういう雇用に関しては、既に政府から横断的に「日本はひとつ」仕事プロジェクトというような非常にきめ細かい包括的な提案も出ておりますので、こういう法案をちゃんと前提として、それに対して更に大胆なる実感性の提案をしていかなければな

らないと思っております。

具体的には、今、直近で気になりますのは、先ほど民間活力がなかなか持てないと大武専門委員もおっしゃいましたけれども、今、直近で唯一あるのは、やはり建設需要であります。特に建設に関する就業機会は大変増えていくだろうと思っております。

ただ、ここに問題があります。実際、現地でこの建設需要の担い手が大きく枯渇しております。この10年来の公共事業の切下げで建設業を担う人々がいません。もしくは非常に高齢化しております。今、がれきの撤去等々で非常にニーズがありますが、それをしっかりやるためには、ある種、専門的な技能を持った建設就業者を急ぎ確保・育成していかなければならないと思います。そうしなければ労働条件の改善にもつながりませんし、今、既に現実問題でなっているのは、阪神のときもそうだったかもしれませんが、こういう問題になると非常に反社会的な勢力が当然入ってまいりますので、こういうときにしっかり政府とか自治体、市町村が連携して、建設需要を担うような人々を育成していく、確保していくということは緊急の課題だろうと思っております。

1点だけ、方針に賛成ですが、位置づけとして、やはりもう少し国と被災地の橋渡しをしっかりとっていくんだということ。単なるルートの確保だけではなくて、よりもう少し前向きに持てないかということを感じております。実際、被災地に伺いますと、東北地方の実情なのか、自分たちでやらなければならないというふうなお気持ちが大変強いような気がします。あと同時に、今、大変支援の行き届いている分だけ、一方で、いつか自分たちが忘れ去られるのではないかというふうな懸念もあるように思います。

これからどういう形にしろ、やはり被災地の方々は大変厳しい、ぎりぎりとしたイバラの道を選択していかなければならないんだと思います。定住か、移住か。自分の私有地を維持するか、公共に提供するか。非常に緊急的な対策と、長期的な対策。そういう、本当にまさに二律背反の厳しい選択に対して、論点を整理したり、選択肢を提供したり、部会長代理がおっしゃったように、適切な助言をしていかなければならないと思っておりますので、できるだけのことをしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

それで、順番ではあったんですが、実は藻谷専門委員が少し時間的に無理をして御出席いただいております。最後まで御出席が難しいということでございますので、突然に当てて恐縮ですが、大丈夫でございますか。

それでは、藻谷専門委員、よろしく願いいたします。

○藻谷専門委員　恐らく私が出る前までに大丈夫だと思って黙っていたんですが、御配慮ありがとうございます。その分、皆さんにゆっくりお話しいただいた方がいいかと思えます。

今の皆さんの発言を一生懸命、私は紙をなくすのでパソコンにメモをしていたんですが、自分は最後に回ってくる後出しじゃんけんで何を言うかというのは非常に楽でございまし

て、皆さんが言っていないことを言え方がいいんですけども、それでは途中で当てていただきましたので、恐らく最後まで皆さんがおっしゃらないだろうということになるべく選んで申し上げます。3つでございます。

私をこちらに入れていただいた趣旨でございますが、今、玄田さんがおっしゃったように、なるべく実感性のある提言をするために、つまり現地の人が東京で雲のように空理空論を言っている。実態以上に悪意に取るといいますか、当然、激しくやられていて、向こうはやられていないわけですから、自分が相手の立場に立てば、それは当然、そう思うわけですし、恐らく被災地域で津波をかぶったところとかぶっていないところは隣同志でも絶対あると思うんです。そういうふうに思われたいために実感性を付与するということで、たまたま私は多分、この中で唯一ではないことを願いますが、全市町村は北から順番に行ったことがある。更に、合併前にどういうことが起きていたかを知っている。講演も10か所ばかり、泊まったのも20か所ばかりあります。そういうことで、なるべくそれぞれの風土がどう違うかよくわかっているの、被災地で一くりにしない議論、共通点として違う点を繰り出した議論をするために要と思っています。

被災地は大きく分けて4つありますので、被災地と言ったときに、聞いた人が自分のところではないかと思わないようにした方がいいと思います。本当はもっとずっと細かいんですが、ざっくり、津波被害地域が2つ、石巻以北と、東松島以南が違うわけでございます。石巻以北は基本的にリアスの港湾地区でございます。東松島以南は砂浜の海岸平野でございます。全く地形が違います。

そして石巻以北は、実は土地がございません。石巻は本当はあったはずなんですが、波が1回来ていますので、ほぼ全面的に水没しております。波が来ていないところに住めと言うと、土地がほとんどないという状況です。そして、東松島以南。東松島は少し厳しいんですが、基本的に同じ市町村内にふんだんに平地がございます。全然状況が違うということです。

そして、石巻以北は漁業地帯です。どういう地域なのか、一言で申し上げますと、世界最高水準の漁業資源を産する地域であり、ほとんどがアワビ、カキを筆頭に、最高級の中華食材でございます。つまり輸出資源を産する非常に珍しい地域で、そこで取れるものの値段が格段に高いです。そのことを基本的に理解していただきたいということで、それから、東松島以南の海岸平野は日本有数の穀倉地帯であるばかりか、実は稲以外の何でもできる、大変土地の肥えたところで、大都市も近くにあるので、近郊農業に適しております。つまり、ほかの田舎に比べますと極めて恵まれた一次産業地帯だということです。

以上が2つの被害地域で、それ以外にもう2つあるんですが、内陸部の非常に広大な、強震に揺れた地域でございまして、人が死なないので報道されておられません。宇都宮なども震度6弱だったわけですが、驚くべきことにだれも亡くならないので、栗原の震度7もそうですが、普通、これは阪神・淡路大震災よりすごいんですけども、だれも亡くならないために報道されておられません、極めて大変なんですけれども、急速に復興しつ

つあるということです。ほとんどの工場は、ごく一部を除いてこちらに固まっておりますので、サプライチェーンの打撃という話と津波地域は余り関係ありません。津波地域の新日鉄釜石もかぶっていません。

4つ目が原発地域です。これは以上とは全然違うので、南相馬のように四重苦というのもありますが、そのことを絶対忘れていないということは常に言わなければいけないんですけれども、現状ずっと対策が立てにくいところにあります。

そして、あと2つです。以上4つの地域を常に意識しながらということを修正させて意見を言わせていただきます。

今回、全体像のビジョンと皆さんがおっしゃいましたので、一応、私の考えるビジョンを僭越ながら一言申し上げます。日本語で申し上げますと、免災の国。免震構造という言葉がありますが、防災ではなくて免災でございます。どういう意味かといいますと、災害に繰り返し遭うんですが、人が死なない。今回の内陸部被災地が示した構造でございます。はるかに離れた町田で人が亡くなっているのに、震度7の地域や震度6強の地域でほとんど人が亡くなっていない。富士宮の地震もみんな忘れた。栄村も一部亡くなりましたが、基本的には非常に強い。地震があつて、震度6強で人が死なないのは世界でも日本だけではないでしょうか。

これは阪神・淡路大震災の教訓を生かして、今回、学校倒壊がゼロであるとか、児童・生徒の生存率が98%というような、要するにちゃんと15年間、やることをやっていたということを私は強くアピールしたいです。日本はほかではない。前回と全然違うということ、特に東北という極めて耐震補強に熱心だった地域だったからこれで済んだので、いずれ東海・東南海・南海、もしくは関東、首都圏直下型が来た場合に、こんなものでは済まないわけです。浜名湖が海とつながった512年前の津波がもう一回来れば、ずっと大きな被害があります。

その辺りに向けて、そのときまでに免災の国。次に来ても1～2か月とまるけれども、全く元に戻る恐るべき国だけれども、この災害のお陰で非常に国民のディシプリンが高くて、極めて秩序立っている上に、はっきり言って災害が1回も起こらないところにいきなり来るよりは、しょっちゅう来ているけれども大丈夫だ。例えば沖縄の台風みたいなもので、毎年来るけれどもだれも死なないという状況になった方が、あの国は安全ではないかというブランドを、免災の国。英語で言いますと、カラミティプルーフと申します。カラミティプルーフの国というブランドを世界に向けて構築すべきであると思うわけでありま。カラミティは大災厄、プルーフは防水のウオータープルーフと同じで、はじくということです。そういうことを私はあちこちで言っています。

以上の2つで、最後に1つだけ、被災地において、とにかく復興住宅をつくらなければいけないわけなんです、土地がないというような本当に大きな問題があつて、ほかに幾つかあるんですが、これは恐らく復興法が根本的にできるまでに早急に解決しないとまずい問題なので、そういうことに応じて、森市長がおっしゃっていましたが、特区を、

法律が早くできるのであれば検討して、とにかく一刻も早く、我々はちゃんともそもそとやっていないんだということを地元に応用し、市町村に使ってもらう。手段として特区をつくるということが非常に重要ではないかと個人的には感じております。

以上でございました。

○飯尾部会長 突然にもかかわらず、ありがとうございます。

それでは、また元の順番に戻ります。河野専門委員、いかがでしょうか。

○河野専門委員 河野龍太郎です。金融市場から日本経済と財政、金融政策を主に見ております。

今まで皆さんお話しされたとおりにんですが、恐らく今回の復興というのは非常に多様性のある地域に対しての復興でありますので、ミクロの復興になることは重々承知していますが、私はマクロの立場からお話を差し上げたいと思います。先ほど飯尾部会長も冒頭におっしゃられましたけれども、さまざまな制約がある。例えば財政的な制約、あるいはマクロ的な制約をにらみながら復興していかないといけないということになると思いますので、そういったようなことを観点にお話しできればと思っています。

特に今回、本来復興を担うはずの関東圏、経済の4割を占めておりますが、ここの部分の経済活動が電力制約に強く影響されている問題があります。あるいは今後、実際に復興が始まってきた段階において、東北圏において電力が足りないということもありますので、マクロ的な視点で見る必要もあるということです。

過去20年間、日本経済が悪かったといったときには、現象面としては総需要が足りなかったんですが、今の景気が悪いといった場合、勿論、総需要が足りない部分もありますが、マクロ経済全体で言いますと、例えば電力不足、あるいはサプライチェーンの毀損といったようなことで、供給が制約して、景気が悪いということになっています。これが意味することは、経済政策の発想が過去20年間と全く違う可能性があるということです。

具体的に言いますと、復興支援をまず優先するとして、次に考えないといけないのはボトルネック、供給制約をいかに解消していくかであって、間違っても景気を刺激してはいけない。それをやってしまうと、場合によっては逆効果が起こってしまうんだということです。

具体的に言いますと、例えばより省エネタイプの冷蔵庫、あるいはエアコンを売ろう、それにエコポイントを付けようなどというような政策になってしまうと、使っている最中は省エネでいいかもしれませんが、それをつくるのに電力を使います。そのとき、例えば今年の夏場、7－9月に電力が不足している状況で、そちらに電力が使用されてしまうと、復興のための財・サービスの生産ができなくなってしまう。こういったことを考えながらやらないといけないんだということです。

もう少し今のことに関連してお話をしますと、今、多くの方の努力によって7－9月の電力不足が緩和されてきましたが、この電力不足の傾向が来年も続く、再来年も続くということが認識されると、日本の多くの企業の行動が変わってしまうということです。今年

だけ我慢するのは仕方ないにしても、来年も続く、再来年も続くということになりますと、東北では工場を再開しないとか、西に行くとか、あるいは生産拠点を海外に出してしまうということになりますので、今年限りなんだというメッセージを早急に打ち出す必要がある。これはまた次回以降にお話をしたいと思いますが、電力料金を引き上げる、あるいは電力使用权の売買を行う。こういったような検討も早急にすべきではないかと思っています。

私は、財政を特に見ておりますので、復興の財源をどうするかということに興味を持っています。飯尾部会長が冒頭におっしゃられましたが、我々は震災の前から喫緊の課題として、税制と社会保障の改革を進めていく必要があったわけですが、今回の復興においては、この税制と社会保障の改革と最終的には整合的なものにならなければいけないということです。そういった意味では、財源は目先の話だけではなくて、大武専門委員からも御指摘がありましたが、中長期と整合的なものが出てこないといけないということです。

既にGDP比で公的債務は180%あります。政府が負担する復興資金というのは、GDP比では、例えば仮に20兆円となりますと、GDP比で4%になりますが、既に借金が180%あるから4%ぐらい上乗せしてもいいということには決してならないということです。我々は今、国民全体で一丸となって復興を支援していこうと言っているわけですが、借金で復興するということは、将来世代に復興費用を全部負わせるということになります。これは何としても避けられないといけないと思います。

いずれにしても、今回我々がやっていることは、起こってしまった危機に対する対応策ですが、その危機対応の政策が例えば財政危機などといったような新たな危機につながるようなことだけは、絶対に避けなければならないと思います。

もう一点追加でお話しさし上げたいと思います。先ほど海外への発信が出ました。海外の方と日ごろお話をすることが多いのですが、海外に対する発信が本当に不十分だと思います。国内における海外のマスコミにきちんと説明ができていない。その結果、日本に來ている特派員から誤った情報が海外に出ている。

海外の経済対策は、どこの国もそうですが、自国の世論によって決まりますが、誤った情報が出ている結果、当地で誤った情報を基に政策が決定されている。その結果、例えば主要な欧州の国から日本に、成田に直行便が飛ばない。そういうことになってしまうと、インテリクチュアルな方が、飛行機がダイレクトに成田に入っていないということは、これは東京が相当大変なことになっているのではないかと。そういった誤った認識につながりますので、適切な情報発信を、今すぐ行うべきだと思います。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

それでは、西郷専門委員いかがでしょうか。

○西郷専門委員　西郷真理子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の専門は都市計画ということをやっておりますけれども、都市計画というのは大変幅

広い学問でございます。その中で何をやっているかと言いますと、住民の人たちが中心となっている暮らしを支える都市計画とは何かということをやっとテーマにやってきました。

コミュニティという言葉がたくさん出てきておりますけれども、まさにコミュニティが自立的に持続的に行われるといいますか、住まわれていくということが大切かと思ひまして、そのためには住民の人たちが中心となったまちづくり会社というのが非常に有効ではないかということでございまして、中心市街地の再生を中心に取り組んできているということでございます。

今回の件に関しての問題意識ということでございまして、地方都市の衰退というのは先生方、部会長もおっしゃっていますように大変厳しいものがあるということでございまして、それは本当に何十年かかってできてきているんです。ですから、地方都市の衰退が始まってきましたのは、小さな数万人ぐらいの町でまず見えてきてまして、それは1980年代からでございます。1990年になり、県庁所在地クラスでそれが本格的になり、2000年に入り、リーマンショックで少し緩和されたというか、何か見えそうだなというところがあったんですけれども、リーマンショック以後はそれ以上に厳しい状況があるということでございます。

それは地域を支えている農業、水産業、林業が衰退し、建設業も衰退し、中小小売商業、商店街が衰退している。誘致した工場も閉鎖しているという状況の中で、この震災が起きたというのが大きな問題だと思うんです。ですから、まさに豊かで活力ある日本再生を目指すならば、この原点から考えていかないとやはり見えてこないのではないかとということでございます。

それはもう大変原点は複合的ではあるんですけれども、ポイントは、やはり需要があるという前提で右肩上がりにつくられてきた効率の仕組みというのが限界になっているということだと思うんです。それは私は非常に具体的な話があるですから抽象的より具体的にしか言えないんですけれども、例えば私がお手伝いしている高松で商店街、市民や皆さんと一緒に『未来の食卓』というフランス映画を見ていたんです。あれはオーガニックの問題でドキュメンタリー映画なんですけれども、その中でオーガニックの野菜というのはコストがかかると言われていて高いと言われているわけなんですけれども、農薬や土地に対する被害とか流通にかかるエネルギーなどの問題を考えると、逆にオーガニックの方が安いのではないかとというようなことがその中で提示されておりました、環境などの外部不経済が価格に内在化されていないというのがその映画で提起されていたんです。

その映画を皆さんと見て、例えば商店街、郊外店とありまして、郊外店の売上、雇用1人当たりの売上というのは4,000～5,000万ぐらいあるんです。従業員1人が年間4,000～5,000万売ると言われておりました、それは効率がいいと言われていたんです。

例えば商店街は従業員1人が1,000万とか1,500万ぐらい。ということは、5,000万の売り上げに対して郊外店では1人しか雇用できないですけれども、商店街だったら4～5

人雇用できるということなんです。ですから、そういう意味で効率ということを優先した結果ではないか。要するに発想も完全に変えないといけないのではないかなと思うんです。

ですから、地域において脈々と受け継がれた地域社会の暮らしやその仕組みというのをもう一回よく見て、これは簡単なことではないと思うんです。何十年かけてつくってきたあるシステムであり価値観でありますから。でも、それを変えていくことをやらないとうまくいかないのではないかなと思います。

そういう意味で、今回、私は地方こそ本物があり、いいものがあるのではないかなと思って各地の皆さんと一緒にいろんなことをやってきたのを、世界にプレゼンテーションすることによって地域も自信を持ち、日本も地方の人たちも元気付けられるのではないかなと思ひまして、ちょうど地震が起きる直前にカンヌで行われている国際マーケット会議という都市開発の方で 80 か国、1,700 プロジェクト、2 万人ぐらいの方が訪れるところでドバイのようなプロジェクトもいっぱいある中で、このサステナブルなプロジェクトを提案しましたら優秀賞をもらったんです。やはり時代はすごく変わっているという感じがいたしますので、これを是非具体的な方針の中に入れていければと思うんです。

次回、具体的にという話でございますので、そこでまずお話ししたいと思うんですけれども、まちづくり会社というのは共助の仕組みなんです。ですから、それがまず大事ではないかということと、まちづくり会社が何をやるかということ言えば、1 つはコンパクトシティの実現ではないかなと思います。先ほど五十嵐先生がおっしゃっていましたように、土地の利用と所有を分けて、利用権を共同化することによって、難しいと言われているコンパクトシティが実現できるのではないかなと思っております。

そこで何を実現するかといえば、その地域に根差した地域固有のすばらしいもの。私はライフスタイルのブランド化と言っているんですけれども、地域のライフスタイルをブランド化することです。まちづくり会社というのが機能しますと、実は多様な資金の調達が可能になるのではないかと。実は半分以上は世界中の投資家が集まってきていました。投資家とデベロッパーが集まってきた会議でございますから、そういうふうには世界の投資家も興味を持ち始めているということですので、まちづくり会社という仕組みを通じて多様な資金の調達が可能ではないかなと思っております。

以上でございます。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

それでは、佐々木専門委員、いかがでしょうか。

○佐々木専門委員　私は「イソーリユーションズ」という、事業プロデュースの会社を営っております。事業プロデュースの一例として、「クールビズ」で知られる「チーム・マイナス 6 %」という環境省の国民啓発運動を 2005 年から 2008 年まで支援してきました。

また最近の事例として、国家的課題の解決を目指し、2009 年に東京大学とフューチャーデザインセンターという一般社団法人を設立し、環境・エネルギー問題に取り組んでおります。環境・エネルギー問題は 1 社だけでは解決できない、社会インフラとして取り組む

べき問題と考えており、この考えに賛同するリーディング企業が現在 15 社参加し、プロジェクトを推進しております。このような、国民啓発運動や社会インフラにおける経験を、今回の震災復興に活かすことが、私がこの場に呼ばれた理由だと考えております。つまり、先ほど飯尾部会長も仰られた通り、今回の震災は複合的被害であり、まさしく国民や企業が一体となり、英知を結集して取り組むべき事態だと思っております。

本日、専門家の皆様のお話をお伺いしておりますと、その一つ一つが実感できる内容で、非常に参考になりました。その上で、僭越ながら私の方から 1 点、今回のような複合的被害に取り組むに当たり考えなければならない事をご提言させて頂ければと思います。

今回の震災において何が課題なのか、すなわち課題認識については既に専門家の方々から指摘されている通りだと思っております。さらに、何故そのような課題が発生しているのか、課題のメカニズムについても多くの方のご指摘の通りと存じます。そこで、次に重要なのは、課題を網羅的に把握し、全体像を整理した上で、それらの課題に対して解決策の知恵を結集していくことです。例えば、左側に課題を並べた上で、右側に解決策を対応して列挙するような整理の仕方が良いかと思えます。つまり、今後は、課題と課題のメカニズムを網羅的に把握した上で、解決策を考え、その優先順位を考慮した実行計画の検討にこそ、私たちが一番時間をかけるべき事だと思えます。

実際に、本日も「その通りだな」と思える知恵が多く出てきていると思えます。住民の想いや地域事情を尊重した復興の必要性についてや、省エネや需要削減に対する経済的な副作用を考慮する必要性などです。このように、皆の知恵を集めていくと、今度は日本が得意とする、むしろ日本人にしかできないような、きめ細かなすり合わせが重要な局面になってくると思えます。

そして、すり合わせた次に考えなければいけないのが実行計画です。実行計画とは、誰が、何を、どの程度、いつまでにやるのか、を明確にすることです。短期的にすべきこと、中長期的にすべきことを分類して計画をたて、事前に誰もが納得できる評価基準を設定することが重要です。

このような検討のフレームワークを踏まえた上で、今回の震災課題として具体的にどういった切り口があるかと言いますと、先ほど言われました「電力不足」から始まって、「原子力」、「電力の安定供給」、「国民とのコミュニケーション」、「メディアの在り方」、「世界への情報発信の在り方」、「危機管理の在り方」、そして先ほども話しが出ましたが全体最適の必要性、つまり「コンパクトシティ」などが挙げられます。

この「コンパクトシティ」について補足致しますと、2000 年～2009 年に世界で発生したマグニチュード 7 以上の地震のうち 10% 以上が日本で起こっています。また、人口密度は、日本は世界平均の 7 倍あります。地震の脅威を、地震の頻度と人口密度の積で定義するならば、日本のそれは、インドの 4 倍、中国の 12 倍、アメリカの 39 倍、ヨーロッパに至っては無限大倍となります。従って、日本という小さな島の中では、各都市が必要機能を全て保有して「自律」するコンパクトシティを、各地域に「分散」しすることでリスクを抑

え、いざという時にはお互いの都市が助け合うような「協調」の仕組みが必要という事です。

次回の検討部会における私の発表では、この課題の全体像の資料をもっとバージョンアップして共有させて頂くと共に、課題と解決策を整理、列挙する形でプレゼンさせて頂きたいと思います。

最後になりますが、ある外資系の会社で、日本の復興のために従業員 30 万人とネットを使ってアイデアを出し合ったそうです。そして、その膨大な数のアイデアをまとめる際には、7 人のファシリテーターが中心となり、テーマの全体像を整理しながら纏めて行ったそうです。このように、多くの分野に跨る膨大なアイデアを理解・整理し、解決策を導いていくファシリテーターの機能が今求められているのではないかと感じております。

長くなりましたが以上とさせていただきます。

○飯尾部会長 ありがとうございました。またよろしくお願いします。

さて、それでは、続いて恐縮でございますが、荘林専門委員、いかがでしょうか。

○荘林専門委員 荘林でございます。

私は農業政策あるいは農業環境政策、農村振興政策、そういった農業、農村に関わる政策議論を勉強してまいりました。若いころ、世界銀行で出たことがございまして、そのときにパキスタンの農業復興に関わったこともございます。

また、もう少し年を取ってから OECD に出まして、先進国の農業政策の WTO との整合性といったような仕事もしてまいりました。そういう観点では、今回の検討部会にはやはり農業、農村という観点で参加させていただくことになるんだと思います。

先ほど藻谷委員が大変明快に 4 つの区域に分けていただいたわけでございますけれども、そういう意味では例えば津波被害という観点でいきますと、石巻以北は農地はあるわけでございますけれども、漁港の後背地の性格が比較的強いと思いますので、それとのセットの議論になろうと思います。そうしますと、純粹に農業、農村という話ですと、やはり石巻以南ということになるのではないかと思います。

森部会長代理のお話、国としての復興構想はまず理念が、地域は勿論違うわけでございますけれども、それを包括するような理念が重要だと。私は全くそれに賛成でございまして、そういう観点で例えば農業、農村の復興の理念というのを考えますと、恐らく都市部の場合はコミュニティの復興というのが割と当然のように出てくるんだと思います。ところが、農業、農村地域の場合は、往々にして農業の復興というのが目的のように論じられることになるのではないかと思います。私はそれに大きな懸念を有しております。やはり理念とするなら、例えば農業、農村の復興、あるいはもっとはっきりさせるためには農村コミュニティの復興と言った方がいいのではないかと考えています。

農村コミュニティの復興と言え、農業の復興は当然のこととして内包されなければいけない。その上で、更にそれを支えるコミュニティを何とかするというのが自動的に入るわけでございます。これが農業の復興と言いますと、農村コミュニティの話が忘れられて、

外形的に農業が復興すればいいという議論に陥る危険性があると思います。

例えばその観点で申し上げますと、農業だけを見ると、藻谷委員がおっしゃってくださったように、ほかのものもつくれるわけでございますけれども、この地域の多くは大変な大穀倉地帯でございます。そうすると、通常の農政のパターンでいきますと、大規模水田農業ということになるわけでございます。私は通常のパターンであると大規模水田農業、全く否定するものではない、むしろそちらの方向にいくべきだと思うわけでございますけれども、大規模水田農業ですと、たとえば20ha程度で1農家なわけでございます。そうすると、今回のように集落が壊滅的な打撃を受けてしまったところで、大規模水田農業が1つの復興のイメージだとしますと、復興の対象がその集落にその方だけと誤解される恐れがあります。先ほど来、委員の先生方の御議論にありますように、やはり多くの人が復興を自ら担うんだというお気持ちを持っていただくのが何よりも大事だとすると、農村コミュニティを復興するんだということを大前提の理念におきますと、その後の議論が比較的明確になるのではないかという気がしております。

例えば農村コミュニティの復興というのが最終的な目標だとすると、農村の場合、恐らく市町村の単位よりも更に小さい集落の単位が基本になると思います。そうすると、集落の中での営農について、あるいは住居についての話し合いというのが大変緊密、密接にされなければいけない。

近年においては、農村集落といえども必ずしもコミュニケーションがうまくいっているとは限らないわけでございます。例えばそういうことに対して、勿論ハードの復興事業というのが前提なのでございますけれども、伝統的にはソフトに対する支援というのが弱いのではないかという気がしておりますし、例えば集落の方たちの話し合いが落ち着いてきちんとできるようなソフト的な支援。恐らく都市計画などの方で大変知見がおありになるのではないかと思うので、そういうお話も伺いながら議論すべきだと思うんですが、例えばそういうことが必要になるだろうと思います。

あるいは農村コミュニティの再生という観点でいくと、労働集約的な農業、なるべく雇用を増やせるような農業の振興も地域によっては選択肢としてありうると思います。例えば被災した地域でも盛んなハウスのイチゴですと、1haもなくとも十分それで食べていける。野菜生産では収穫の際などに雇用が生まれます。あるいは先ほど免災のお話がありましたけれども、免災という観点で海岸沿いの土地利用を場合によっては粗放的にするとする方法もあるのかもしれません。そのときに粗放的なところで、あくまで現地の実情に合わせて現地の方が決めるというのが基本でございますけれども、例えば放牧畜産のようなことをやって、地域全体で窒素を循環させる。そういうことをやりますと、先ほどの植田委員のお話からあった環境的にサステナブルな観点も出ますし、その過程でいろんな雇用が出てくる。

そうすると、場合によってはコミュニティの再生というのを重点に置くなら、水田農業に加えてそういう営農に対する積極的な支援というものもあるのではないかと思います。私

も構想会議の方で議論されたと同っております復興が新しい日本のモデルとなるべきという観点について、それは本当にそのとおりだなと思います。そのときに農業、農村のモデルというのは何かというと、地域全体として支え合いながら、マーケットでも何とか頑張っていけるというふうな農業、農村を実現できてこそ、これは世界に誇れる農業、農村の復興であると考えております。営農の形態はその結果として、大規模水田も含めてさまざまなものがあるのではないかと思います。

もう一つだけ申し上げますと、そういう農業、農村を復興するためには、やはり農家の方のメンタリティとしては、勿論、がれき撤去の公共事業に参加するというのも当座の収入の確保に必要なと思うんですけども、なるべく仮設住宅の段階から、何らかの形で、集落で小規模の農業でもいいと思うんです、営農に関われるような支援が重要だと思います。それをやりながら、皆さんがちょっと落ち着いて自分たちの集落をどうするのかということを考える時間というのが必要ではないかと思います。

最後に本当にもう1つなんですけれども、県の職員の方あるいは市町村の職員の方、大変職員の方たちも傷ついたわけでございます。御家族を亡くされた方たちも多いとうかがっています。そうすると、その方たちの再生のためにも、やはり市町村あるいは県の方たちが主体となって自由な発想で集落をサポートできることを支援できるような大きな枠組みを国がつくるというのが大変重要だと思います。

以上でございます。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

それでは、白波瀬専門委員、いかがでしょうか。

○白波瀬専門委員　白波瀬です。よろしくお願いいたします。

私の専門は社会学でありまして、特にちょっとお話、言葉が出ているんですけども、少子高齢化という社会をつくる人口構成の違いというのが社会の仕組みの中でいかような変化を強いるのか、あるいは構成上の違いにもかかわらず、社会はいかに変化しないのかというようなことをやってまいりました。今回、このメンバーに加えさせていただいて、個人的には本当に微力なんですけれども、できることをやらせていただきたいとすごく考えているんですけども、実は阪神のときに私はニューヨークで生活しておりまして、今回も大震災が起こったときは日本の外にいました。戻ってきたのが1週間後です。

そういう意味で、非常に遠くから震災というものを自分の中で経験しているんです。いかに実感を持ってというお話があって、それはそのとおりで、テレビ等の報道を見ますと、個人的には本当に涙が出るというのが恐らく皆さんの本音のところではないかと思うんです。ただ、その現実とこれからどういくかというここではビジョンとあるんですけども、そこをどううまく結び付けるかというのが恐らくこの会議でもずっと問題になってくるのではないかな。だから、そういう意味では、非常に中長期的なビジョンを即効性のある、すぐやらなければいけないこととどう結び付けるか。もっと言うと、すぐやらなくてはいけない即時的な対策というのをいかなる基準で優先順を持ってくるかというのが多分重要に

なってくると思います。

ですから、提言とかという話もあるんですけども、個人的にはただこういう考え方だよということではなくて、できるだけその提言が実効性のあるものであるような形まで持っていったもので提言をする。そういう意味では、お金の問題というのも常に発生してくることだとは思っています。

そしてもう一点、多様性。かなり広域にあります。ですから、その多様性というのはおっしゃっているんですけども、実は私の専門から言うと、この多様性の中に格差、つまり不平等が存在しているわけです。うまく物質が配給されて回っているところと回っていないところがある。そういう意味で、遠くから見ますと、非常に焦りを感じる一方で全体像が見えないということが実感としてあります。

ここの中でだれが束ねて、その実態というのをすくい上げ、各現場というところで落とすかという仕組みの問題が非常に重要になってくると思いますので、そのためにもまず理念があるんですけども、その理念を下に優先順位の設定についてはかなり議論をして、事務方の御協力も得ながら、かなり実効性の高い優先順位を提示できればよろしいのではないかと思います。

そういう意味で農業、漁業ということなんですけれども、非常にお年寄りの方もいらっしゃるし、本音というところでは戻りたいという方々が多いと思うんですけども、赤ん坊を抱える家族もいて、またこれから家族をつくろうという若い人たちもいるわけで、そういう違うライフステージにいる人たちの違ったニーズというものも、本当に今までどおりの生活というところで復興を考えるか、そうではなくて少し違った形の復興というのを妥協していただくのかというのは、やはり最終的にはリーダーシップで対話の下に御理解いただくというほかないと思うんですけども、私個人としては以上のように考えております。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、神成専門委員、いかがでしょうか。

○神成専門委員　神成でございます。

私の専門分野は、情報科学、その中でも特に、サイエンスの分野とも連携しながら、情報技術を社会でどのように使うのか、どのようにシステムを設計することが社会の役に立つのかということを、農業や医療、介護等の分野で取り組んでおります。今回の検討委員会では、飯尾部会長が冒頭に指摘された、インターネットなどIT空間における情報発信等については、お手伝い出来ればと思います。

まず、被災地域には、数多くの優れた農業生産物がございました。これらを作り上げるための技能を保持し、必要であれば、次世代に受け継ぐための教育をし、今後も価値がある生産物として市場に供給されるための体制を整備しなければならないという点です。今回の被害により生産を取りやめる方もいらっしゃるでしょう。日本の農家の技能は世界で

も最高水準で有り、これらを継承していくことが、諸外国の生産物に対しても競争優位性を持つ農業分野の確立につながります。値段競争に負けない、優れた生産物を生み出すための体制を早期に回復しなければいけないという点です。

次に、市場は待ってくれないという点です。これは製造業にも言える話なのですが、市場は、供給が必要とされる産物の新たな出荷地域を探しています。新たな安定的な供給源が見出されてしまえば、被災地域が復興し、産物を出荷しても市場での売り先が無くなってしまおうと言う状況が発生する。このような状況を少しでも低減するために、早期の回復が不可欠ですし、先ほど申し上げたような付加価値がある、高品質の産物を生産するようにしていかなければいけない。重要なことは、農業が、その地域で働く方々の継続的な雇用の受け皿となるような状況を、どのようにして作り上げるのかという点だと思います。そのために、科学技術をどのように活用していくのか。

ただし、この際考えなければいけないことは、科学技術の暴走を抑えるということです。単純な効果だけを推し量るのでは無く、低コストという点をきちんと踏まえなければいけない。例えば、設備への莫大な投資を、今回の復興計画に入れるべきでしょうか？ 農業を単純な装置産業として捉えてはいけないと思います。また、エネルギー問題への配慮も必要です。周年栽培が可能になるといっても、莫大なエネルギーが必要とされるものは避けるべきでしょう。省力化は重要ですが、そのためにロボットの活用や農作業記録のための IT 活用を考えるよりは、若年層を教育し、早期に一人前の農家へと育てるための科学技術の活用を考えるべきです。地域全体で、農業がどのような役割を占めるのか、その将来像を踏まえ、投資対効果が高い技術を優先的に投入すべきでしょう。

このほかに、風評被害に対しても早期に取組が必要です。単純に安全だと繰り返しても、誰も信じてはくれません。大事なことは、科学的なエビデンスに裏付けられた安心安全であり、その情報をきちんと公開していくということです。そのために、科学技術が果たす役割は非常に大きいと思っております。

このように、科学技術が取り組むべき点は非常に多く、これらを実施するために、参考資料としてつけさせて頂いたような、社会から幅広く意見を集めて議論していく事を提案したいと思います。

最後に、繰り返しになるようではございますが、情報開示をきちんとやっていくことを繰り返しお願いしたい。インターネットの普及も有り、最大の風評被害対策は、情報開示を的確に進めるという点です。きちんとした形で情報のソースが公開されていれば、風評被害は低減されます。情報発信を適切に早期にやることを是非検討して頂きたいと思えます。

○飯尾部会長 ありがとうございました。多方面にわたりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、竹村専門委員、いかがでしょうか。

○竹村専門委員 竹村でございます。私もともと専門は人類学、環境人類学とか、環境と

人間の関わりを専門としておりましたが、最近では気候変動や災害に対して耐性のあるロバストな社会づくりということで、いろいろ提言してきておりますので、この会に呼ばれたんだと認識しております。

私の自己紹介を兼ねて、少しレジュメを用意してまいりました。横長のパワーポイントの資料ですが、私、基本的に具体論については、次回プレゼンテーションでさせていただきますが、根本的な理念について今回少しお話ししたいのは、やはり文面論的で根源的な問題であるということは、構想会議でも提示されておりますが、同時に普遍性、つまり東北だけでなく全国、全世界共通の問題をはらんでいるということ。それから、未然形の問題である。つまりこれは終わってしまった災害に対してどうしようということではなく、今そこにある近未来のリスクです。東京全体、日本全体、それは具体的に考えればわかることですが、変動帯というのは地学の用語で、モバイルゾーンといいまして、こういうプレート境界にあって、常に揺れ動く、モバイル携帯ではないですけども、いつも振動しているような場所です。その振動し、生きて動く地球のダイナミズムというものと共存していくというパラメータを、我々の文明はちゃんと内部化してこなかった。そこを内部化していくことが我々の文明的な課題であるということです。

それから、沿岸低地が今回津波の影響を受けましたが、沿岸低地のリスクはそれ以外にも洪水、気候変動との絡み、それから海面上昇の問題で、東京の洪水リスクが飛躍的に高まっているというのは、国土交通省の中央防災委員会その他の発表でもう明らかに提示されていることです。

日本の場合は、非常に冠水のリスクの高い沿岸低地 10%の地域に、人口の 50%と資産の 75%が集中しているという、世界でも最も沿岸低地のリスクの高い国なんです。ですから、これは全国的な課題であり、東北を一つのメルクマールにしながら、全国的、そして全世界的、勿論ニューヨーク、ロンドン、ダッカ、挙げていけば。

私は、今年の 10 月に国連本部で沿岸低地の土地のリスクに関する非常に大きな展示を、ニューヨークのスミソニアンと共同で企画しておりますが、そういう問題にまさに接続していく問題です。つまり津波とか地震の問題だけではありません。

高密都市のリスクとか、帰宅困難、これはもう以前から言われていることですが、これも全世界共通の問題です。

集中型ライフライン、これは電力、水道、道路も含めてのことですけれども、やはりいかに復旧しなくても、線が切れても、あるいは救援が来なくても、しばらくは何とか命をつないでいけるとか、最低限の命の安全保障を担保する。そういう文明的なロバストさというものを、どういうふうにデザインするか。これが非常に重要な課題なんです。

それから、エネルギー安全保障、これも言わずもがなのことですが、もう一つ、水平分業、グローバリズムということで言いますと、東北の部品工場がストップして、全国、前世界でということとはよく報道されますが、もう一方で、今度は東北の漁港、港が閉鎖されているために、試料が入ってこなくて、輸入試料にほぼ全面依存していた東北一円の畜産

が、今、非常に危機に陥っているということも聞いております。

こういう問題を含めて考えると、ずっと我々が宿題として抱えてきた社会の脆弱性、高齢者問題も含めて、これが時限爆弾であったんだけど、今回全部一挙に露呈したということで、はっきりしているのは、これは復旧でないということは当然なんです、やはり変動する地球との共生ということまで含めた新たな国土認識、新たな文明観、そして都市設計の理念を提示しないと、これは本当の復興計画にならない。

それから、東北だけの問題ではないし、過去に起こったものの復興だけでもないということで考えますと、本当に日本全体、地球全体のモデル提示でなければいけない。そのフロンティアとして東北を位置づける。

こういう理念を本当に明確に出すことが、これは日本全体の改質だと思うんです。恐らく上方、西が中心だった時代から、徳川家康が思い切って遷都して、関東平野を大きく開拓したことによって、生産量も人口も倍増したという大きな 17 世紀の革命、そしてまた明治維新の革命に匹敵する大きな、根本的な日本の構造改革です。

これは、実は待ったなしなんです。先ほど申しましたように、人口の 50%、資産の 75% が集中する沿岸低地のリスクというのは、非常に複合的にありまして、これを放置したままでは日本の将来はないということは明らかだったんですが、今回、国民のだれの目にも明らかになったということ、これは逆にチャンスです。非常に合意形成のチャンスだと思います。ですから、もうそれ以上残せない宿題です。

それから、東北の復興、私も現地を見てきまして、やはり東北に何とかという国民感情は仕方ないんですが、しかし、同時に今、言いましたように全国的な課題であるということと、なかならず福島状況を考えますと、全国でこれを、ある意味での融通力でもって、リスクとか、今の窮状を分散させながら能動的な疎開、創造的な疎開ということをいろいろな形でデザインしていかなければいけない。これは特に国が明確に出さないと、実は地域に分裂が生まれております。御承知のとおり、やはり乳飲み子を抱えた家族が、一時的に町や村を捨てて外へ出た。そういう人が戻ってきたときに、既にいろいろな分裂、軋轢が生じております。その辺は、そういうオプションを提示すると。先ほど議長がおっしゃって、非常に大賛成なんです、オプションを選ぶ選択の自由というのは、実は国がある意味で強制力を持って逃げ道、ああいうふうな国の命令だったから仕方がなかったという形でオプションを選べるような自由を、こちらが開ける必要がある。オプションを提示するだけではだめだということで、こういう部分のグランドデザインも必要であろう。

さて、そういう根本的な理念を踏まえて、私は今回の復興計画を「コミュニティ・セキュリティの国家的再設計」と位置づけたいと思います。その 3 つの柱ですが、1 つは変動帯パラダイム、つまり先ほど言いましたように、私たちの文明の中には生きた地球というパラメータが入ってなかった。よくスマートシティとかコンパクトシティとか、基本的には勿論大賛成なんです、そういう輸入的な概念だと揺れ動く地球と最もダイナミックに共生せざるを得ない日本の将来ビジョンとしては、やはり少し弱い部分があるんじゃない

か。文明災という表現がありましたからには、生きた地球との共生可能な文明のデザインを明確にしていく。ですから、藻谷専門委員がおっしゃった、免災の国、免震型というような話も非常に大賛成なんです、どうしても災害に対して何とか対処できるというのを、もう少し超えた、もう少し包括的でポジティブな概念。

そして、実は先ほど来東北が農林水産業資源が豊かであると。これは実はしかし火山列島の恵みでもあるわけです。最近のエコロジーの環境思想の弱さは、地表の緑と水と空気しか見てないんです。そういうものを根源的に生んでいる。例えば植物が生育するにはリンとか窒素とか、火山活動が豊富にもたらす地球の微量元素が不可欠です。ですから、我々はどうも大地の営みのようなことを今の環境思想の中に十分内部化してこなかった。それは実は防災的、減災的な視点から内部化しなければいけない課題であると同時に、実は我々の豊かさとか、地球の上でどんな豊かな文明をつくっていくかということを構想する上にも非常に重要な、災いと恵みの両面もあるんです。そこまで含めた変動帯パラダイムの文明観を提示する。

これは、実は日本がやるべき仕事なんです。洞爺湖サミットでも、私は洞爺湖という舞台は絶好の舞台だと思ったんです。洞爺湖というのは、実は硫黄鉱山からの廃液で酸性化して死の湖だったんです。それが有珠山の噴火によって中和されて再生したというプロセスもありまして、あそこはまさに変動し躍動する大地との共生によって新たな共生文明観を提示していく絶好の舞台であったはずで、CO₂削減も大事でないとは言いませんが、そういう議論、排出権取引とか、それだけに矮小化すべき舞台ではなかったと思っておりますが、そういう積年の文明論的な課題が今ここで日本から変動帯と共生し得る文明パラダイム、コミュニティ・セキュリティの国家設計ということを出した場合には、非常に世界に対してポジティブなインパクトを与えようと思うんです。

2つ目、これは国旗に太陽を掲げている国として、ちょっと洒落の太陽経済と言っておりますが、太陽というのは別にソーラーパネルの話だけではなくて、風力も水力もバイオマスも全部太陽エネルギーの変換系であります。それに入っていない地熱というのは、勿論非常に重要な資源としてありますし、それも入れていきますが、どちらにしても、先ほど神成専門委員も言われたように、かなり早急に手が打てる自然エネルギーの代替案というのは、実はありますし、非常にそういうものをトータルに入れて、自立分散と多様性こそが、つまり中央集権的な大規模ライフラインが切れても、一切そういうものを否定することではなく、自分の家で、あるいはコミュニティで、そして大規模ライフラインという三階層ぐらいでセキュリティを担保するという、バランスの取れたシステムを構想していくことだと思います。

3つ目が、人間力、融通力と書きましたが、私は今回の震災で、やはり日本人の何かが開いたと感じております。それを閉ざすような復興であってはいけない。ちょっと過激な発言かもしれませんが、やはりどうしてもハード的に何か見た目で復興したときに、非常に今、開いている重要なものが見えなくなってしまうてはけないということで、先ほど森

市長の言われた地元住民のパワーも1つですが、もう一つ、ずっとこの1か月間節電をしながら一生懸命、余剰電力を何とか被災地にといい思いでやっていた何年万人の東京圏を含めた人々の開いた思いというものを生かしていくということを、やはり復興計画の根幹に据えるべきではないかということです。

さて、理念を繰り返すことは、私の次回の具体的なプレゼンテーションではいたしませんので、本日は少し時間を取りましたが、具体論としても右側に書きましたようなコミュニティ・セキュリティセンター、これは実は急務で3か月とか6か月のスパンで東京を含めて、例えば東京などでも森ビルなどは、帰宅困難者を収容できるような体制を整えていますが、そういうシステムを国の一つの制度として明確にして、全国的にコミュニティ・セキュリティセンターを整備していく。これは、緊急支援拠点の分散化ということでもあります。もう一つ重要なのは、これは非常時の日常化という概念です。つまり、災害はたまにしかやってこない、忘れたころにやって来る、これをそろそろやめようではないか。普段から何か減災文化というものを日常化した形で担保していく。その教育・啓蒙拠点としてのコミュニティ・セキュリティセンターというものを設置していくということ。

それから、何よりも住宅というのをいのちの安全保障装置としてリセットしていく。これは、ある住宅メーカーなどでは、既に具体的なプランづくりを始めております。

それから、変動帯に適用し得るということで、浮体構造、これは住居も潜在的な浮体構造、冠水してもある程度浮いていけるとか、飛行機のライフバッグのようなものが付いたようなイメージですけれども、あるいは都市そのものもそういうことが可能、発電施設なども浮体構造で考えられています。水田も、実はメガフロートでやるという、理研などで耐塩性のイネを植えて、今回の仙台辺りの一つの対処療法の候補になり得るかもしれない。そういうこともあるかもしれません。

そういうものを踏まえて、やはり農林水産業を21世紀の生命産業として位置づけ直す。これは決してきれいごとを言っているわけではなくて、やはり命を育てる産業として、非常にポジティブなイメージをつくり、そこで福島も世界的にリブランディングしていく。イタリアのスローフード運動の中に、食の大学というのがありますが、食の大学というのは決して料理人を育てる学校ではありません。歴史学、文学、民俗学、社会学、ありとあらゆる学問の専門家が集まってファカルティーを構成しています。食というのは、実はそういう総合学の扇のかなめなんです。ですから、東北に食の大学というものをつくり、そこで新しい未来のコミュニティ・セキュリティを創造していくような、フードセキュリティを創造していくような拠点をつくったらどうか。同時に、しばらくは福島を含めて、あるいは冠水してしまっている地盤沈下の場所を含めて、創造的な疎開とか、就業融通、うちにおいでよというような動きが今あります。やはり地域の分裂を防ぐためにも、やはり早急にそういうことをやっていかなければいけない。こういう具体的な部分を、次回は少しお話しさせていただきたいと思います。

○飯尾部会長　ありがとうございました。

だんだん時間もなくなり、気温も上がってきて、大変恐縮でございます。お待たせしております。ただ、せっかくでございますから、もうしばらく続けさせていただきたいと存じます。

それでは、團野専門委員、いかがでしょうか。

○團野専門委員 團野と申します。私は労働運動を30年間やってまいりました。したがって、皆さんと同じように専門家と言えるかどうか、ちょっと疑問がありますけれども、人を動員する力だけはございますので、そういう意味で参加をしたいと思います。

実は3月から、宮城県のボランティアの責任者として宮城県に入ってまいりました。仙台空港から多賀城、東松島、松島市、それから石巻も入ってまいりました。石巻に入ったのは、私が一番早かったかもしれません。石巻においては、我々は見捨てられたと、何で第2の都市なのに物資が来ないんだとか、いろいろ言われましたけれども、そういう意味では復興に当たっては、地域の事情をきちっと組み込んだような復興計画、そして実行をきちっとしていくことが必要だと実感した次第であります。

そういう意味で、2つに絞って簡単に申し上げたいと思います。連合としては、これまで政府に対して、おおむね10年ぐらいを基本にして復興計画を策定すべきではないかと申し上げてまいりました。私としては、最初の3年間で復旧期、そして次の4年間で再生、最後の3年間で発展期と位置づけて、おおむね10年ぐらいで考え方、ビジョンを提示し、実行計画を組む必要があるのではないかと考えています。そして、オールジャパン体制で計画から実施に至るまで一元的に行う、例えば官庁をつくるとか、地域から要請が来たときに12省庁全部回るということでは非常に非効率でありますので、どこか1か所に行けば全部一元的に対応が取れることが必要ではないかと考えております。

14日の復興構想会議で、五百旗頭議長から基本方針が提唱されました。この検討部会では、これに時間軸を加えて、いつまでに何をやるかといった工程表も策定していく必要があると考えております。21世紀中ごろを見通したようなビジョンの明示と実行をしていくことが必要ではないかと考えております。それが被災された方々に、一つの安心だとか安定を与えるのではないかと考えておられまして、そういうことが必要ではないかと考えております。

もう一つは、地域事情をどのように組み込むかということであります。ボランティアに行ってみて感じましたのは、さまざまなニーズがございます。そのニーズをどのように統合して、この復興計画に組み込むかということを考え合わせなければいけないと思います。復興構想会議の方には、3つの県の知事が参加されております。そういう意味で言うと、東京都の災害連絡会議などを参考にしながら、1つは地域の事情をくみ上げる形で協議会方式とか、そういうことを工夫してもいいのではないかと考えております。それが1つの提案であります。

それから、我々は労働組合でございますので、最も重視するのは雇用であります。雇用については、さまざまな問題があります。例えば雇用創出会議の第1回会合の中で、厚生

労働省が沿岸地域、東北3県で約84万人の雇用があると提出されましたけれども、あれは17年度の国勢調査に基づいた84万人でありますので、その後の変化を踏まえれば野村総研などは5年間変化すると77万人はいらっしゃるのではないかと、レポートとして出しております。

現時点は、雇用調整助成金とか、あらゆる手段を使って産業を維持したり、雇用や生活を守る処置が取られているわけではありますが、次のステップには日本の先行事例として、農業・水産業、林業も含めて、どのように就業構造、産業構造をもっていくのか。その辺の雇用をどう立て直すか、つくり出していくかの考え方をきちっと今から詰めていかなければいけないのではないかと考えております。

これまで日本は、ある意味では47都道府県すべてが高度経済成長モデルを追求してきたのではないかと思います。今やそれをすべてやるのは大変難しい、困難だと思います。そういう意味で言うと、第一次産業が大変重要になってくると思います。私も田舎に帰れば百姓、林業をやっておりますけれども、農業、林業、水産業が非常に重要になってくるのではないかと思います。

現時点で言うと、例えば内閣府で実践タスクフォースとかさまざまな検討をしております。成長戦略の中でも、この6次産業化を促していくんだと言っておりますけれども、これを先行事例としてやっていくことが必要ではないかと思います。

ただ一方、雇用形態を分析していくと、この東北3県で一番多いのは卸売、小売であります。次が製造業、次が医療・介護、それから建設分野ということであります。

それから、農林水産業でいっても、平均の労務構成を申し上げますと6割が55歳以上であります。ですから、このまま放置していけば後継ぎが出てこない産業でありますので、この問題をどうクリアーしていくか。これは6次産業化以外には対応できないと思います。

農業においても、例えば仙台空港のそばに、あそこには全国でも有数の農業のリーダーがいらっしゃったと思います。農業を法人化して、全体でコミュニティをつくってやっていくんだということをやっと実行段階に移した矢先だったと思いますが、その方は亡くなりました。そういうことも継続してやっていかなければいけないのではないかと考えているところであります。

いずれにしても、そういうことをきちっと分析した上で、今からこの検討部会の中できちんと対策を詰めていくことが必要だと考えております。

雇用に関わってもう一つだけ申し上げておきたいと思います。電力不足の対応であります。一言で申し上げますと、節電することは当然必要だし、ピーク対応をどうするかということは卑近の問題だと思いますが、それが結果的に需要抑制政策になってはいけません。国民経済全体が縮小してしまうことにつながっては大きな問題になるだろうと考えております。そうならないようにしなければいけないと思います。

それと、電力の供給制限があつて、産業、企業が西日本に行く、また海外に行く、そのようなことが考えられますので、一定程度は企業はそういう論理に基づいて動いています

ので、防ぎようがないところがあるのは承知しておりますけれども、それをどう防いでいくかということが大変大切だと思います。

経団連などと話をしていますと、彼らが一番心配しているのは、湾岸施設がほとんどやられてしまった。荷動きがほとんど出てこないということであります。そうすると、京浜港も含めて物すごい影響が出てくるのではないかとということであります。阪神大震災のときに神戸港がやられて釜山に相当数取られたわけで、それは戻ってきていません。そういうことを想定した対応も当然やっていかなければいけないと思います。

そういうものも含めて、すべて雇用に影響しますので、広い意味でのそういう問題をきちっと踏まえた対応が必要だと考えております。

以上であります。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

それでは、馬場専門委員、いかがでしょうか。

○馬場専門委員　東京海洋大学の馬場と申します。専門は漁業経済、あるいは水産経済という分野ですけれども、具体的には各地の漁業地域を訪問して、漁業者の方であるとか、団体の方、あるいは流通・加工業者の方から、いろいろヒアリングなり現場調査を通じて漁業、広く水産業の現状分析、そこでの問題点であるとか、そういうことを分析する仕事を主にしております。

特に今回被災された地域は、日本の漁業・水産の中でも北海道と並んでトップクラスにある地域ですので、調査地としても頻繁に訪問している地域で、被災された各地に知り合いの方がいて、ごく親しくしている相馬の方は行方不明になられて、1か月後にやっと船と一緒に発見されて、歯型照合で身元がわかって、つい先週、葬式をしたということでしたけれども、そういうこともあって非常に関心を深く持っていて、私たち研究者仲間でもこれの対応に向けて内々の研究会を立て上げて、まずは被災地の影響調査等と、それから今後復興への対応を考えようということで動き始めたところです。

今回の復興をどう考えるかということで、まず震災の後、漁業者の方とやっと連絡が取れるようになってお聞きした中でですけれども、短期・中期・長期という見方がある。短期というのは、ごくごく短期で、今回水産庁からも補正予算で瓦れきの撤去等に漁業者を雇用しようという予算が組まれるようですけれども、これは相馬の漁業者の方ですけれども、既に被災されて、ほとんど家を失っていますので、やっと落ち着いては来たんですけれども、これから収入をどのように確保しようかということで、漁業者の方で船はまだ無事でやれるんだけれども、施設がないので当面は収入がないということで、既にあちこちに分散して出稼ぎのような形で行きつつあると。残っている漁業者の方は、この方は仮設住宅の建設のアルバイトに行くということで残ってはいるんですけれども、そうやって仲間がどんどん抜けて行っていて、それが将来施設が仮に整備されて戻ってくるのかということ非常に心配されています。これはまだ40代、50代の方ですので、これからを担っていく方で、それが非常に心配されています。

勿論今回の震災で、ある人によれば5割近くの漁業者はもう撤退するのではないかと言っていますけれども、一方でもうすぐに復旧に向けて動いている方もいらっしゃる、まずつなぎの部分、当面の収入を得る部分として、私が是非お願いしたいのは、これはこの場でお願いすることはではありませんけれども、短期の収入源として単なる労働現場ではなくて漁業者は漁港なり漁場整備なり、自分の将来の仕事に向けた整備の場に雇ってほしい。そうすることで、自分たちの将来が見えてくるということで、決して明るくはありませんけれども、それを是非望みたいと思います。

長期的には、やはり漁業の復興になる。あるいは漁村の復興ということになるわけですが、これも少なくとも2つの地域特性があると考えた方がいいと思っています。

1つは、今回非常に被害の大きかった石巻であるとか、気仙沼、宮古、大船渡というところは、地元の漁船も入りますが外来船ですね。例えば今、ちょうど時期に入っているカツオの一本釣りですと、漁船は宮崎、高知、三重、静岡ということで、震災には遭っていません。船は勿論既に活動しています。しかし、水揚げ地が6月までは千葉県の勝浦で、今は水揚げ地がほぼ集約されていますので、6月いっぱい勝浦が使える。その後は、通常は漁場が三陸沖に移動しますので、水揚げ地が気仙沼が中心になります。現在、気仙沼市は漁協と市を挙げて、できれば6月から部分的にでも受け入れたいと言っていますが、実はいろいろな状況を考えるとなかなか難しい。かといって、では銚子や勝浦に三陸漁場から南下するかということ、今の燃油高騰の中では、これをやってしまうともう経営が維持できない。今でさえ非常に厳しい状況ですので緊急事態です。もう2、3か月の間に何とかしないといけない部分があります。

これは中期になると思いますけれども、その先に更に将来を見据えた整備があると思いますが、そのときに、先ほど申し上げたような外来船が入って来る、いわゆる漁港都市と、その周辺にある小さな地元漁船が利用する漁港・漁村の復興の在り方は、当然ながら違ってくると思います。

ただ、その漁港都市については、水揚げがあって完結するわけではなくて、そこに流通業、加工業、物流といったさまざまな、非常にすそ野の広い産業が発展して、この地域の産業の中核を成しているものです。これなしには存続し得ないような地域が多かったと思います。

一方、小さな漁港の地域につきましては、これは非常に小さな漁村であっても前浜に資源があり、それに適した漁場があるからこそ、そこに人が住めて、地域が形成されて、それがひいては国土保全につながっているということで、今はややもすると移住という話が出てきています。これは勿論そういう必要性も出てくるとは思います、漁場は利用できないわけです。そうすると、人が移動した場合には、そこまで行かないといけない。その間の経費などがどういうふうに克服できるかという問題も出てきます。

養殖場にしても、これもやはりさまざまな自然条件に規定されているものですので、簡単に移動することはできません。ただし、漁場利用の在り方は、これは漁業権も含めてで

すが、恐らく大胆に現地に即した形で見直ししなければいけない場合が出てくるかもしれません。これについては、いろいろ議論があると思いますし、基本的には現地の合意に基づいてやるべきだと思っています。

いずれにしても、漁業が漁港都市あるいは小さな漁村にしても、産業の中心であるとともに生存、定住の基盤であって、それに代わり得る産業が、例えば工場誘致で可能なのか。大体非常にへんぴなところにありますので、恐らくそういう可能性はないとなると、やはり漁業に依存しないといけない。そういう産業である。収益性は低くても、収益性だけで見ていくべきではない部分もあるという現状を念頭に置きながら復興計画等を考えていければと思っています。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございました。

それでは、大変お待たせしましたが、広田専門委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○広田専門委員 それでは、何か私だけ資料がカラーで大変申し訳ないんですけども、パワーポイントで、これを全部説明するわけではなくて、後で読んでいただければいいと思います。自己紹介を兼ねて、平和なことも書いていますが、この資料自身は4月9日に私が所属する農村計画学会というところで早速震災シンポをやりまして、そのときに私が岩手、宮城の被災地の現状と課題ということで発表したものです。そこから大きく変わっていないんですけども。

1ページの自己紹介のところで、専門は農村計画とか地域のコミュニティ計画ということで、土地利用計画なども自分の守備範囲であります。先ほど都市計画は幅広いとありましたけれども、その農村版みたいなものです。

現在、週のうち半分ぐらいは被災地に通っている状況で、学生とともに支援ボランティア活動をやって、一通りは全部作業員として活動しています。あとは、大学内でも一応いろんなチームができていまして、地域復興支援チームの班長として、大学としてどういう支援をするかという検討もしています。

あとは、農村計画、地域計画の専門家として、将来というか先の話ではないんですけども、復興計画に向けた基礎情報の収集とか分析をやっています。いろんな階層の方からの聞き取りもやっております。被災者の方に話を聞くのはなかなか微妙であります。ということで、例えば卒業生の親戚であるとか血縁・地縁を頼って一般的な調査ではない形で、できるだけ地元の実感を把握するような、そういうことを日常的にやっております。

この検討部会では被災地、岩手と一部宮城を視点に立った分析とか提案とか、あるいは皆さんのいろんなアイデアを地元の視点から見て、これは使えるとか、これは地元の人に話すのならもう少し翻訳しないと通じないだろうとか、そのような役回りかなと自分では自覚しております。

この資料なんですけれども、先ほど藻谷先生が被災地の適格な分類をされたんですが、次のページを見ていただきたい。ポイントだけなんですけれども、右下に市町村別の死者・

行方不明率というのがございまして、右が岩手県、左が宮城県です。

赤い方が率が高いということで、よく出てくる陸前高田とか南三陸というのはひどい状況で、死者・行方不明者だけで1割を超えています。それに対して、岩手の県北の方の漁村地域は比較的被災が小さかったということです。宮城でも三陸の方がこういう数字から見ると高く、沿岸の方は相対的には低い。ただし、一番南の山元町というところはかなり重大な被害を被っています。

4 ページ目、被災自治体の分類ということで暫定的なものなんですけれども、皆さんが検討されるときに地域性を考慮するときの参考にしていただきたいんですが、被災自治体のタイプを6つ、岩手県では3つに分けています。

赤いものがほぼ居住域の全域が被災して、都市行政機能がほとんど麻痺しているところですよ。例えば陸前高田は市の職員の3割が亡くなっています。教育委員会は27名中生き残ったのが5人だけという状況もあるわけで、この赤のところは、まず行政機能を何とかしないと次の段階に入れない地域です。

黄色の地域は中心市街地だけがやられているところですよ。大船渡、宮古、釜石なんですけれども、幸い役場の方は被害が比較的軽くて、何とか指揮系統は維持できているので、復旧とか復興のプランをつくるには割とスタートがしやすいところですよ。

緑のところは北の方なんですけれども、沿岸の集落部分だけやられていて、ほかの主要な行政とか都市機能は全部高台にあるので、一番スタートが早く切れる地域ですよ。

宮城県側なんですけど、三陸の沿岸の方は岩手と近い状況がありまして、居住域の大半とか沿岸部を全部やられていて、相当都市行政機能が痛めつけられてしまっているところですよ。仙台湾側は主要な中枢機能はもっと内陸にあって大丈夫だったということです。

それぞれのタイプごとに写真も付けていますので、後でござんいただければと思います。

最後のページから2枚ほど、当面の復旧・復興に向けた課題ということで、これは現場レベルの課題ですよ。ですから、これも読んでいただきたいんですが、ここの中では3点だけ強調したいところがございます。

1つは課題4の支援体制ということです。先ほどの委員さんの意見にもあったんですけど、全体像が見えないというのはそのとおりでして、行政だけではとても手が回らない状況にあって、NPO等の多様な主体の参加が必要なんですけど、まだその体制がうまくできていない。やはりこれらをつなぐコーディネーター役を行政の人がやるのか、専門的なノウハウを持った人がやるのかはあれなんですけれども、それぞれの地域に入ってうまく動いていないところを上手に回るようにしていくというのが、当面必要かなと感じております。これが第一ですよ。

次のページの復旧・復興に向けた課題6ですよ。生活の再建、仕事の確保ということで、先ほど雇用の問題が大変出されていて、私も非常に実感しています。というのは、施しよりも自活が必要だということで、漁師さんなども今、一番復興の不安を抱えているのは、今のばたばたが終わって一段落した後、日中の時間を何して過ごすんだということなんで

す。ですから、生活保護ではなくて稼ぎが欲しいというのが出ています。

これが一番重要でして、その稼ぎをどうやって上手につくり出すかというところで、6番に緊急対策、復旧対策、復興対策と書いてありますけれども、緊急としては、今、始まっていますが、瓦れきの撤去とか海域の清掃、港の清掃だとか仮設住宅の建設とか、市民生活とか福祉関係のアルバイトみたいなものなんですが、これに加えてできればいいと思うのは復興内職みたいなもので、地元の人が余り技術がなくてもできる加工品を震災グッズとして広く売る。

あるいは先ほども少し出ていましたけれども、農林漁業の連帯出稼ぎということで、実際にも動きがあるんですよ。内陸の方の農作業の手伝いに行って、アルバイトというものですね。あと、林業の間伐だとか。やはり地域の中の稼ぎをどうやってつくるかというのが今、一番必要なところだと思います。

それから、復旧対策ではいろんな土木建設事業が入ってくると思うんですが、1つあるといいと思うのは、コミュニティの請負方式を導入できないか。業者さんに発注するのではなくて地域に発注すれば、土木作業は男がやりますし、炊き出しとか食事を提供するの女の人の方がやりますから、お金が全部地域に落ちる。そういう仕組みなどもあると一時的ではあるんですけども、雇用の確保になるかなと思います。

復興対策としては三陸について言えば、先ほど馬場先生がおっしゃったように漁業です。漁業の復興なくしては三陸については地域の復興はないかなと思っています。

そろそろ5分なので、最後の復興のためのグランドデザインで、我々の役割なんですが、冒頭に二律背反的なところがあるというお話で、実は私もここに来るまで、かなりそれを心配していました。東京からいろんなプランが出てきて、地元が置き去りにされるのではないかという不安があったんですが、先ほどの基本方針の中でとにかく地域が主体なんだという話と、あとは長岡市長さんのペーパーを私は全面的に賛同するんですけども、地元の人と話していて、国のやることは何かといったらとんでもない話で、どういうことが望まれているかということ、復興プランの策定は被災地自ら行うべきだと思います。

ただし、プラン策定のための前提条件は国が示してやらないと、プランそのものを書けない。地域が夢を追いかける舞台を整えるということで、例えば前提条件というのは、前提条件を含む復興の大枠を示すのがグランドデザインだと思うんですけども、具体的にはお金の問題と資金と制度の問題と専門的知識の問題です。

例えば陸前高田というのは平野部を全部やられてしまったんですけども、実は死んだ人と行方不明と非難している人を足すと8割になります。その平場を利用しない限りは復興はあり得ないんです。ところが平場がああいう状態で全滅ですから、そこで将来的に安全に暮らせる都市がつくれるのかというのは、これは地域の人だけのアイデアでは無理だと。やはり専門的な知識を持った人がオプションを考えてもらわないと、難しいと思うんです。

だから、そういうところで専門的知識は非常に重要だと思いますので、資金と制度と専

門的知識と、少なくともこの3つは国の方がある程度示してもらわないと、地元もアイデアはあるんですよ。既にいろんなアイデアが出ているんですけども、どうせ夢物語だという気分が非常に強いので、そこら辺で冒頭にもありましたが、頑張ってみようかなという舞台をどうやってつくれるかというところが、すごく重要ではないかなと思います。

以上です。

○飯尾部会長　ありがとうございます。それでは、御協力いただきまして、ほぼ全員、やや無謀にも関わらず、最初にお話をいただいた方から最後まで随分長い間お付き合いいただきしました。

今、福山副長官が来られましたので、どうぞ今後よろしくお願いいたします。

○福山内閣官房副長官　福山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○飯尾部会長　それでは、時間でございすけれども、どうしても今、言わなければという方がおられましたら、どうぞ。

○植田専門委員　復興のビジョン、理念、皆さんの報告を聞いて、私は大変学ぶところが多かったのですが、同時に復興のプロセスがとても重要ということがはっきりしたと思います。時間軸上のこと、見通しを示すという意味でもそういう面がありますし、地域とどういう対話をしながら進めていくかという意味でも重要だと思います。だから、復興プロセスの理念も明確にしておく必要があるということ。これが1点。

もう一つ、私も含めて多くの方から自然エネルギーの可能性について指摘があったと思うのですが、こういうことをやろうと思うと、実際に東北地域でどれだけの可能性があるとか、いろいろ専門的な知見を集めないといけない。

それは例えば資源エネルギー庁、環境省とかで既にいろいろおやりなっていることがあって、そういうのを集めてくるような、広く言えば全体の意見をどうやってここに集約するか。学会も動き出していると思いますし、例えば廃棄物などだったら、その廃棄物の学会が衷心になった専門家のネットワークが現状を調査しどういうふうにするかなということに随分取り組んでおられるので、そういう情報を集める仕組みをどういうふうにするか。その辺りは是非つくっていかないといけないのではないかなと思いました。最後は、復興を進めることが日本全体の絆とか連帯、そういうものを高めるということも、とても重要な意味かと考えます。

○飯野部会長　ほかはいかがでしょう。広田専門員、どうぞ。

○広田専門委員　できれば現地を見ていただきたいというのがありまして、この会議全体で行くと目立ち過ぎてまずいと思うので、個別の方がいいと思いますが、どこをどう見たらいいかというのはある程度アドバイスもできますし、これから連休ということもありますので、私も実は2週間ガソリンが手に入らなくて、なかなか現地に行けなかったんですよ。その後、一通り全部行ってきたんですけども、映像で見ていたのとはやはり相当違ひまして、私の想像力の欠如もあるんですが、やはり現地に立たれるというのが恐らく皆さんのいろんな発想の根幹になるような気もするので、是非現地を見ていただきたいな

というのがあります。

○飯野部会長 ありがとうございます。玄田専門委員、どうぞ。

○玄田専門委員 お二人の意見に大変賛成で、1つは、現地を見るときに1回限り行ってさっと帰ってくるというのは、かえって反感を持たれますので、例えば19人いるので全員でないにしろ、ある程度分担を決めて、できるだけ継続的にそこをフォローをするという案を考えてみるのはいかがでしょうかというのが1点です。

もう一つ、プロセスは大変大事で、実はこの検討部会のプロセスがどうなっているのかということは、新聞やメディアでは聞いたことがあるんですが、一体今後3回、4回の方策と6月がめどについてはわかりましたけれども、今後どのようなイメージでこれを継続、持続すればいいのかということの、今のところわかる段階で教えていただければと思います。

○飯尾部会長 よろしゅうございますか。

それでは、今、御質問されたことも含めて、今からお話をしようと思っておりました。

実は、最初私も準備をする中でいうと、御専門分野もよくわからないということで、とりあえず今回お話をいただいて、今回時間がなかったのも、実は次回とその次にもう少し時間を置いて、皆さんにお話をいただきたいということで、事務局からは既にこちらの日はいかがでしょうかという、また、あいうえお順であったわけですが、お願いをしております。

ただ、私が今日お話を聞いておまして、少しその方針を変えたいと思っております。これは御相談といいますか、本日中に事務局から、これはできるかどうかを伺いますから、先だと思ってすぐはできないと言われたら、それはしょうがないですが、今日のお話を伺って、次回からグループ分けをして、一通り議論をして、みんなが共通のイメージが持てるようなタイプの議論をさせていただきたいと思いますので、今日お話をして、それぞれの関心を承りました。

それ以外にも関心がおありだと思いますが、それを本日中に事務局で調整させていただきます。

○森部会長代理 電力の問題とか税制、財政の問題のような全国共通で本来国がやるべきテーマと、現場に任せた方がいいテーマと、その中間といいますか、環境問題など現場に任せ過ぎずに積極的にアドバイスをすべきテーマがあって、絶対ではありませんけれども、その3つぐらいに分けて議論した方がいいような気がします。

○飯尾部会長 ですので、今日のお話を基に早急にこれから考察して、個別に御相談させていただきたいと思っております。その後の進め方、とりあえず、最初にお話をしたようにとにかく論点を挙げて、上に上げないといけないという仕事がありますので、事務局本部で連休中にざっと整理させていただきます。

ただ、今日緊急に手を打たなければいけないこともたくさん伺っております。そこで、会議としては、事務局とか副長官がおられますが、政府の皆さんと御相談いたしますけれ

ども、ここには陪席して聞いておられる省庁の方もおられます。私どもとして早急に手を打たないといけないことを実行せよと言うことはできません。しかし、ここで話題になったことは、実は関係の責任ある部局で責任ある対応をどんどんしてくださるものと期待しております。

これについては関係の皆さんと御相談いたしますが、そういうことですので、これが必要なんだということを知った方は遠慮せずにおっしゃっていただければ、会として受け止めることができなくても、聞いておられる方がちゃんとつながれると信じております。

その点では、今、お話がありましたように、各省庁さまざまな検討もしておられると思います。それをいちいち形ばかりここでヒアリングということであれですので、興味のある方を私の方でそれぞれ御相談しながらマッチングのようなことをして、そこに情報を上げるとか、こういう情報が欲しいと言ってくだされれば、事務局を通じてちゃんと各省の情報がいくようにいたします。それはこの会議の場で形ではなくて、現実には毎日毎日のことですのでございますから、連絡体制を事務局と相談してつくりますので、そのようにさせていただければと思います。

これは植田先生からお話に出たことも含めて、その上でこのプロセスについて申し訳ないことながら、私も急に言われて走りながら考えておりまして、この議論のプロセスも今、御相談している最中でございます。今日よりも次回の方がもう少しこんなふうに議論しましょうという御提案ができると思いますので、それで進むということに。形よりは中身。うまくいかなかったらどんどん変えて、次のやり方をというふうに進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

御提案があれば、その他、事務局を通してでもメールでも結構でございます。私にいただければ。いろんな御意見があるでしょうから、それはまたいろいろ考えさせていただいて、討論もさせていただきたいと思います。

そういう点で申しますと、今日お話をしましたのは、次回のことは今日中に御相談ということと、今日いろいろお話をいただいたうち、早急に私が手を打ちたいと思っていますのは、情報をどう外に出していくのかとか、現地とどう連絡をするのかということは、何人かの方に御発言いただきました。それは個別に御相談させていただいて、何ができるか、事務局も今、編成中でございまして、そんなにパワーがないんですが、私が存じているのは、役所の力だけではなくて民間にやってやろうという人がたくさんおられると思っておりますが、協働でやりたいと思いますので、是非力を貸していただきますようお願いいたします。

先ほど現地視察の話、視察というか現地を見て勉強する、教えていただくということでございます。実は、親会議の方は連休中に何とかということでございます。ただ、それは人数の限りもあってなかなかなのです。今日非常によい御提案をいただきました。会としてということになると準備もそれなり、受入れ側もそれなりになりますけれども、むしろこちらで仲介をして個人ベースで行っていただく。1回だけ行ってわかったような顔をす

るというのは、よくないことでございます。何回も行くということ。事務局にこんなことが可能かどうか、今、私が相談せずに勝手に言っておりますから、後で済みませんと言うかもしれませんが、できるだけ見てみたいことと、どういうお世話をしたらいいのかなということを相談します。

○森部会長代理 今、一番大事なことは、恐らく現地の市長は、私は全員電話で話していますけれども、緊急に対応しなければならないことがいっぱいあり過ぎて現時点ではなかなか復興まで意識がいかない中で一生懸命考えているということでしょう。

一番大事なことは安心してもらうようにすることです。そういう意味ではオープンに情報を出した方がいいのです。今日あった議論なども、高度な課題もあるので、中にはこんなことできるかなとかえって悩む方もいるかもしれないけれども、それでよいのではないかと思います。

○飯尾部会長 ですので、情報の出し方も含めて、検討すべきですね。

○森部会長代理 実感性みたいなものと、ここでの議論をどう結び付けるかと非常に難しい話ですが、全国市長会でもメールシステムでここでの議論の情報は出していくつもりであります。

○河野専門委員 情報を共有するために、この中でメールはほとんどの方が使われていると思いますから、メーリングリストをつくってやりとりをするということがいいのではないのでしょうか。

○飯尾部会長 それがまずやるべきことですね。ありがとうございます。

○池田専門委員 3県歩くのにはすごい日数がかかるので、そういう意味で状況が先ほどいろいろ出ましたけれども、3県さまざまなので、その意味では1日とか1泊2日だとかなりピンポイントしか行けないということを前提にさせていただくのと、私も仙台にいますので、言っていただければほぼ毎日どこかには行っているんで、一緒に歩くことはできます。

○飯尾部会長 ですので、みんなが同じところに行くのではなくて、違うところに行って、ここここはこうなっているということをそれぞれの場所の専門家、勿論、よく御存じの専門家もおられますけれども、専門家になっていくということで進めていきたいと思います。よろしゅうございますか。

それから、先ほどの情報共有も専門家のアドバイスも受けて、きちんと必要なことをやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福山内内閣官房副長官 先生、1つだけ。余りこういうときに政治家が口を出してはいけないんですが、今、3県というお話がありまして、先生方の議論の中に出たと思いますが、福島は非常に複雑なメンタリティーになっておりますので、視察に行かれるときも少し丁寧というか慎重に、逆に事務局側と相談していただいて、福島の対応は是非お願いしたいと思います。

○飯尾部会長 ですので、基本的に事務局でどれぐらいサポートできるかも含めて検討して、できるだけ早く御連絡したいと思います。この会がしょっちゅうございますので、こ

ういうふうに集まっていただくことになろうと思いますので、よろしくお願いいたします。

そういうことでございますので、よろしゅうございましょうか。今日の検討課題は、早急にお答えして、また次の会でも更に進めた形で御相談させていただきます。

○大武専門委員 1点よろしいですか。一応4月の予定までいただいているんですが、それぞれ皆さん日程がおありになると思うので、できるだけ先の方も早めに決めておいていただけると助かるなという気がいたします。これは事務局の方にも申し訳ないんですが。

○飯尾部会長 わかりました。

○大武専門委員 それと今のお話に関連して、私も福島に友人がたくさんいるんですけども、あえてむしろ行くのを控えています。これはいろいろ本当に浜通り、仲通り、会津とばらばらでして、それぞれの間でもかなりいろいろあるものですから、見学はいいんですが、余り物見遊山的に見てしまって、うちは検討部会の委員だからということが伝わると、非常に悪影響がむしろ出るということだけ知っておいて回っていただいた方が私はいいと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。基本的に私どもは現地に方に教えていただくということでございますので、現地の方の気持ちを大切に、あるいは3県と申しましたけれども、これ以外にも被害の出ている県もございますので、それは我々も忘れないようにしたいと思います。

○森部会長代理 市町村長は、部会の委員と言えは喜んで実情を話してくれると思いますよ。

○飯尾部会長 そうですね。だから、行政の皆さんと住民の皆さん、それぞれ考えるということですね。

○森部会長代理 市町村長は期待していると思うし、こういう検討をしているということは伝わるだけで、随分安心していただけたと思います。

○飯尾部会長 よろしゅうございましょうか。それでは、第2回は4月24日（日）10時からまたお願いいたします。会場等の詳細はまた御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

それから、最初に申し上げた回収と書いてあるものは置いて帰っていただいて、ほかの資料はお持ち帰りいただいて結構でございます。あと、出られたときにメディアの方に御発言するときは、最初に申し上げたことを御理解いただいて、そのうち我々も情報発信のルール、どんなフォーマットでするのかをつくりたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。